

# 議員全員協議会会議録

(令和 7 年 9 月 8 日)

愛南町議会

## 愛南町議会議員全員協議会会議録

本日の会議 令和7年9月8日(月)  
招集場所 議場

### 出席議員

議長	吉田茂生	議員	山本美佐
議員	田中純樹	議員	岡雄次
議員	尾崎恵一	議員	池田栄次
議員	石川秀夫	議員	金繁典子
議員	鷹野正志	議員	原田達也
議員	濱本元通	議員	中野光博
議員	吉村直城		

### 欠席議員

副議長 嘉喜山茂

### 職務のため出席した者

議会事務局長	土居章二	主幹	尾川美保
--------	------	----	------

### 説明のため出席した者

(総務課)

課長	濱哲也	課長補佐	近平高宜
課長補佐	宮下健博	主事	松村拓未
主事	鎌田竜乃介		

(企画財政課)

課長 清水雅人

(会計課)

課長 前田美保

(建設課)

課長 吉村克己

(商工観光課)

課長 兵頭重徳

主幹 大森安洋

課長補佐 浦川宙

課長補佐 澤近幹人

(水産課)

課長 山本正文

課長補佐 加洲裕史

(水産課海業推進室)

室長 藤田有紀

(農林課)

課長 入江昌晃

主幹 畑田博光

(消防本部)

消防長 立花慶司

(消防本部庶務課)

課長 守口庸夫 主幹 橋岡政明

課長補佐 岡下崇

(防災対策課)

課長 上田耕平 主幹 山口秀一

(税務課)

課長 山本光伸

(町民課)

課長 飯田英功 主幹 久徳哲也

(保健福祉課)

課長 中川菊子

(子育て支援課)

課長 土居純子

(高齢者支援課)

課長 大間知伸一

(養護老人ホーム南楽荘)

施設長 加洲能子

(環境衛生課)

課長 谷岡誠司 主幹 岸本貴士

(環境衛生センター)

所長 岡山陽一

(水道課)

課長 中道泰生

(内海支所)

支所長 横山修治

(御荘支所)

支所長 宮本良也

(一本松支所)

支所長 松本仁志

(西海支所)

支所長 伊田光洋

(生涯学習課)

課長 織田浩史 主幹 藤本吉信

課長補佐 濱岡邦之

(生涯学習課人権啓発室)

室長 田下弘之

(学校教育課)

課長 坂本一利

本日の議員全員協議会に付した案件

【決算勉強会】

1 一般会計

開 会 10時00分  
閉 会 15時21分

○吉田議長 ただいまから決算勉強会に伴う議員全員協議会を始めます。

なお、嘉喜山議員から欠席届が出ておりますので、報告いたします。

傍聴を許可しておりますので、報告いたしておきます。

なお、今回の決算勉強会より愛媛CATVによる議会中継があります。決算勉強会の議会中継は議会の透明性を高め、町民の皆様に議会活動を広く知っていただくための取組であります。議員の皆様におかれましては、より有意義な本会議運営のため、決算勉強会で十分に質疑を尽くし、本会議では、重複する質問を避けていただくようお願い申し上げます。

最初にお願いいたします。

質疑・答弁については自席にて、挙手の上、議長の許可を得て、着席のまま質疑・答弁をしてください。

なお、休憩はありますが、途中退席していただいても結構です。

執行部から決算勉強会に関する資料提供がありました。議員全員協議会のフォルダに掲載していますので、御確認をお願いいたします。

それでは、配付しております時間割表どおり進めていきます。

初めに「財産に関する調書」について質疑を受けます。

質疑ありますか。

金繁議員。

○金繁議員 公用車についてなんですかと、昨年、これ、147台ですか、あるうち、適正化計画をつくっていただいて、昨年度のうちに4台、今年度以降16台、削減するということですけど、もう、今年度の削減については、4台のみともう決めているということなんですが、これ稼働率、去年の11月時点この計画出されたときは、稼働率21%ということでした。昨年度4台そして今年度4台削減したことによって、稼働率はどのくらい改善したんでしょうか。

○吉田議長 濱総務課長。

○濱総務課長 たちまち、21%が数%の改善が見込まれるという、そのような計算はしております。しかしながら昨年4台、今年度4台、さらに2年後に4台という計画を持ってその後分析したいと考えております。

以上です。

○吉田議長 金繁議員。

○金繁議員 数%の改善になるかということなんですかと、これ、できるだけ早く、無駄なものは処分したほうが、その分有効に町のお金を町民のために使えますよね。

これ、物件費が愛南町すごく多いんですけども、また今年も、昨年度も、かなりの割合を占めていますので、16台の削減がなぜ今年度4台なのかっていうことなんですかと、昨年度計画つくったときのその根拠、この4台ずつ減らすと聞いたんですけど、その根拠を教えてください。

○吉田議長 濱総務課長。

○濱総務課長 16台を削減する方向で今のところ決しております。それで一気にそれを削減するのではなく、平準化を図ったということです。

以上です。

○吉田議長 金繁議員。

○金繁議員 逆に平準化、16台を4台ずつ減らしますという、その平準化の理由は何ですか。

○吉田議長 濱総務課長。

○濱総務課長 一度に減らすということは、まだその課においてまだ使っている状況でもあります。

それが走行距離、年数などを加味して、4台ずつ平準化をしたということです。

以上です。

○吉田議長 金繁議員。

○金繁議員 稼働率21%って非常に常識外れに低いと思います。そこをしっかりと見ていただきたいんですけども、21%という稼働率、どこまで逆に高めないといけないと思ってますか。

○吉田議長 濱総務課長。

○濱総務課長 今現在、先ほどの各課に照会をかけている稼働率を含めた公用車の照会を8月末で今のところ閉めております。

今現在、調査中なのでその結果をもって判断したいと考えます。

以上です。

○吉田議長 金繁議員。

○金繁議員 では逆に4台平準化して、今年度減らすことによって、幾らの経費削減になるのか。そして、16台一度に削減することによって、今年度削減になるのか、それが今後4年間にわたり4台の場合と16台の場合でどれぐらいの差が生じてくるということになってますか。

○吉田議長 濱総務課長。

○濱総務課長 それは何の差のことをおっしゃってますか。

○吉田議長 金繁議員。

○金繁議員 そのまま維持した場合と、削減したことによる経費の削減が幾らになるのかです。4台削減、平準化した場合と、16台初年度に削減した場合です。

○吉田議長 濱総務課長。

○濱総務課長 恐らく、恐らくじゃない、今、金繁議員の質問で言いますと燃料費と、そして車検代が関わってくると思います。車検代もその車種によって違いますので、概ね車検代の4台分、そして、燃料費が1台当たり、その燃料代が、違ってくるというふうに認識しております。

以上です。

○吉田議長 金繁議員。

○金繁議員 合計で幾ら違ってくると計算されますか。16台今年度を削減して、4年間で幾ら削減できるのか。4台ずつ削減4年間したら幾ら削減できるのか。

そのね、幾ら節約できるのかということを計算して、これいくら何台削減するかっていうことを決められましたかという点、お答えください。

○吉田議長 濱総務課長。

○濱総務課長 燃料費と車検代の部分の換算だけで、燃料費が過去3年間にわたり4台ずつ、そして一気に16台という、その比較はしておりません。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

質疑がないようなので、財産……、

石川議員。

○石川議員 「財産に関する調書」の7ページ、山林のところなんですが、(4)の山林ですけども、所有と分収と、その他権原によるもの合計ということで、この面積が、マイナスされてる、142.23平方メートルというのは、売却したんでしょうか。

それと、立木の推定蓄積量、これ所有、分収ともヒノキとスギがあろうかと思うんですが、それぞれのですね、何立方メートルあるのかっていう資料、いただきたいんですが。

○吉田議長 入江農林課長。

○入江農林課長 お答えいたします。立木の推定蓄積量のスギ、ヒノキ、樹種によっての材積なんですが、今手元に資料がありませんので、後ほど回答させていただきます。

○吉田議長 入江農林課長。

○入江農林課長 もう1点の所有の分、142.23減額となった分、減少となっているもの、これについては、愛媛県に売却し道路拡幅工事で愛媛県に売却したことによる減でございます。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

石川議員。

○石川議員 9ページの「基金」のところなんですが、防災対策基金、6億5,100万円と、森林環境譲与税基金がかなり積み上がってると思うんですが、これ積み上げるだけ積み上げて、事業に取り崩ししてないということなんですが、これは何か理由があるんでしょうか。

○吉田議長 答えられますか。

上田防災対策課長。

○上田防災対策課長 防災対策基金につきましてお答えします。

特にこれといって理由はないのですが、今後、防災の拠点でありますとか、何か大きな事業を行う場合にはこちらの基金を使用したいと考えておりますので、今、基金を使うという大きな事業がないというところであります。

以上です。

○吉田議長 入江農林課長。

○入江農林課長 森林環境譲与税基金についてお答えいたします。

譲与税につきましては、今後も引き続き間伐や林の整備といった基盤整備を重点的に活用したいと考えております。

加えて、担い手育成や就業環境の改善といった、人材確保にも充當できるよう工夫してまいりたいと考えます。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

ほかに質疑がないようなので、「財産に関する調書」については終わります。

続いて、「一般会計」について行いますが、歳出は款別に行います。課長は主要な事業や特に説明が必要な事項などがあれば、議員の質疑の前に簡潔に説明をお願いいたします。

それでは歳出から行います。

「1款 議会費」68ページから69ページです。

補足説明はありますか。

土居議会事務局長。

○土居議会事務局長 令和6年度の議会費の決算のうち、議員報酬等と、職員給与費の人物費を除く議会運営事業の状況につきまして、説明をさせていただきます。

議会運営事業の決算額は、1,885万5,471円であり、令和5年度に比べ153万1,783円の減となっております。

決算の内容はほぼ例年どおりですが、令和5年度に議員全員を対象として、東京・千葉方面における先進地視察を実施しておりましたが、令和6年度は、議員全員による先進地視察は行っておりません。

令和6年度の新たな取組といたしましては、議会広報誌の作成に取り組まれておりますので、広報制作委託料21万7,800円が新規実績となっております。

以上、簡単でありますが、説明とさせていただきます。

○吉田議長 質疑はありますか。

質疑がないようなので、これで議会費を終わります。

続きまして「2款 総務費」68ページから111ページです。

補足説明はありますか。

濱総務課長。

○濱総務課長 総務課から前年度に比べて事業費が大きく増減となりました事業について、簡単に説明をさせていただきます。

まず初めに、決算書73ページ下段、会計年度任用職員等管理運営事業について、令和6年度の決算額9億2,987万8,594円に対し、令和5年度は7億4,363万1,813円で、差引き1億8,624万6,781円、25.05ポイントの増となっております。

これは、法改正により令和6年度から勤勉手当が支給開始になったことに加え、給与ベースアップの上げ幅が大きくなつたことによるものです。

次に、決算書91ページ下段、カーブミラー等整備事業、主要施策の成果に関する報告書は35ページになります。

本事業の令和6年度の決算額699万2,850円に対し、令和5年度は、209万9,420円で、差引き489万3,430円、233.08ポイントの増となっております。

これは、昨年5月に、県内他市町で、カーブミラーの支柱の腐食により倒壊して、小学生がけがをする事故が発生しました。このことから、町内一斉の緊急点検を実施し、その結果のもと、修繕等を行つたことによるものです。

続いて、決算書99ページ下段、情報電算システム等運用管理事業、主要施策に関する報告書は53ページです。

本事業の令和6年度の決算額2億983万5,358円に対し、令和5年度は1億7,435万222円で、差引き3,548万5,136円。20.35ポイントの増となっております。これは、情報電算システム標準化及びガバメントクラウド移行に向けた環境の構築を行つたことによるものです。

以上簡単ですが、総務課からの説明とします。

○吉田議長 ほかに補足ありますか。

上田防災対策課長。

○上田防災対策課長 それでは、防災対策費の令和6年度主要事業等歳出概要につきまして御説明いたします。

決算書93ページ中段、主要施策の成果に関する報告書は38ページを御覧ください。

家庭の防災力強化補助事業、197万2,500円ですが、昨年4月17日に発生しました、豊後水道を震源とする地震により、地震に対する危機意識が高まつたことから、各種補助金の申請が増加したことにより増額となっております。

次に、決算書93ページ下段、主要施策の成果に関する報告書は43ページを御覧ください。

災害避難場所整備事業、5,027万3,300円ですが、令和5年度は自主防災組織活動支援事業により計上しておりました県補助事業の夜間津波避難対策補助事業を、令和6年度はこちらの事業に組替えをし、さらに申請が増加したことによること、また、御荘中学校に津波避難用屋外階段の設置工事を行つたことなどにより、大幅な増額となっております。

最後に、決算書97ページ中段、防災対策庶務事務、1,975万2,814円ですが、令和5年度から5か年をかけて事前復興計画の策定を行つています。実質的な事業開始が令和6年度からとなり、策定に係る委託料の計上により大幅な増額となっております。

以上で、防災対策費の令和6年度主要事業等の歳出概要に関する説明を終了いたします。

○吉田議長 ほかに補足説明ありますか。ないでどうか。

それでは質疑を受けます。

尾崎議員。

○尾崎議員 それでは、質問をさせていただきます。2点お伺いをいたします。

まず1点目ですけれども、決算書の79ページ、結婚活動支援事業についてお伺いいたします。主要施策報告書では20ページになります。

この主要施策報告書によりますと、令和6年度は町主催の婚活イベントをですね、1回開催しております、参加者が15名、そして6組のカップルが成立しております、このようにですね前年を上回る成果が見られた一方ですね、過去のイベント参加者で成婚に至つた事例

がないということで、新婚旅行支援補助金の申請はなかったようであります。

また、6年度からは男性募集を町外にもですね拡大しているようであります、本事業の本来の目的は、単なるカップルの成立ではなくてですね、町内の定住や少子化対策につながる成婚の実現であるべきと考えますが、町として認識はいかがでしょうか。

○吉田議長 清水企画財政課長。

○清水企画財政課長 今の御質問ですけど、過去のイベントで成婚に至った事例はないとおっしゃいましたけど、そうではございません。6年度は3件成婚に至っております。

それと（2）ですね3年間で4件というような実績になっておりますので、その辺のところはちょっと、御質問とは違うかなと思っております。

それと、結局カップル成立ではなくて成婚が目的ということは、もう言われるそのとおりだと思います。ただいきなり成婚に至るわけではなくて、やはりその前段階としてのカップル成立というのが目指すべき姿かなと思っております。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

尾崎議員。

○尾崎議員 失礼いたしました。結婚の実績はあったということでありますけれども、今後はですね成婚に至るまでの、まず支援体制とかですね、カップルが成立した後のフォローアップ、これについてまだまだ不十分ではないかと考えます。成婚指標の見直しとかですね、カップル成立から成婚に至るまでの継続支援の取組、仕組みの構築が必要ではないかと考えますが、この点についてはいかがでしょうか。

○吉田議長 清水企画財政課長。

○清水企画財政課長 今後のことと言われるんですけども、この場でですね、担当課のほうで、こうしましようというような答弁ができるかって言ったらそうでもないんですけども、言われる結婚のフォローアップはですね、既に今の結婚支援センターのほうでやっておりますので、それは以前の一般質問でも同じような答弁をさせていただいたと思っております。

そのほかの強化についてはですね、今後考えていくべきかと思いますが、ちょっとこの場では答弁できません。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

尾崎議員。

○尾崎議員 はい、それではもう1点、2点目の質問させていただきます。

決算書は79ページになります。ふるさと寄附金事業についてお伺いいたします。主要施策報告書ではですね、22ページになります。

この内容を見ますと、令和6年度ですね、愛南町は、ふるさと納税として26億7,105万円の寄附をいただいているようあります。このふるさとづくり基金ですね、積み上げられた資金ですね、これはどの事業にどれだけ活用されているのか。特に若者支援とか医療福祉、教育、産業振興といったですね、町民の関心の高い分野への配分状況をですね、明確に示すべきではないかと思います。併せて、寄附者への成果の報告とかですね、町民への情報公開についても、まだまだ改善の余地があると考えるのですが、いかがでしょうか、町の見解をお伺いいたします。

○吉田議長 答えられますか。

清水企画財政課長。

○清水企画財政課長 ふるさとづくり基金の使途につきましては、どれだけの事業にどれだけ充当しているかというのはですね、決算認定の後、商工観光課のほうがその一覧は、毎年ホームページに掲載しておりますので、またそれで御覧いただきたいと思いますし、もし、今年度の事

業につきまして、その一覧が必要ということであれば、また用意させていただきます。

それと、今後の町民への情報の提供といいますのがですね、今ホームページでやってるということで御理解いただいたらと思います。

寄附者の成果報告につきましてはですね、現在も商工観光のほうでパンフレット等でやっておりますが、それについて改良すべき点があれば、また、そのほうは商工観光課と協議してまいりたいと思います。

以上です。

○吉田議長 今後の記載でよろしいでしょうか。

ほかに質疑ありますか。

原田議員。

○原田議員 決算書の101ページなんですが、101ページの中段あたりに、コミュニティバスの運営事業があります。

この、あいなんバス、昨年度たしか一本松路線を変更したと思うんですが、変更後、その路線の利用客の推移が分かればちょっと報告をお願いいたします。

○吉田議長 濱総務課長。

○濱総務課長 昨年、おっしゃるとおり統合しまして、それまでの状況と比較しますと、令和6年度が一本松・城辺線の利用人数が延べ3,331人、これは昨年に比較しまして625人の増であります。

以上です。

○吉田議長 ほかに…、原田議員。

○原田議員 新しい路線の利用客とかですね、路線の沿線の住民の方々から、新しい路線に対しての意見とかなんとかそういうのはありませんでしたか。要望とか。

○吉田議長 濱総務課長。

○濱総務課長 要望はそんなにこちら役場のほうにはないんですけども、中にはよくなつたという声もあります。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

鷹野議員。

○鷹野議員 決算書の99ページ中段あたり、地域コミュニティ活性化対策事業なんですが、この報告書のほうですと50ページなんですが、これ集会所の活性化対策ということなんですが、6年度はかなり1,000万ほど、倍増ぐらいしとるんですが、今ですね、集会所で耐震性のない集会所、全集会所でどのぐらいあるのか、また、修繕を余儀なくされるのは、今後どういうふうに捉えているか。その辺お伺いします。

○吉田議長 吉村建設課長。

○吉村建設課長 建設課よりお答えいたします。

集会所の耐震につきましては、現在耐震というところで整理したものはございません。建築年度によって、耐震が変わってますんで、それについて調査はしておりませんが、今後につきましては、やはり耐震も含め、要望もあるところなんですけど、それにつきましては、簡易耐震ないし、または目視等で行いたいとは考えております。

それでどうしても耐震がないっていうところになりますと、今度は建て替えとか、そういうところに入ってきますんで、そういうところにつきましては町のほうで補助を行うという形にはなっております。

○吉田議長 鷹野議員。

○鷹野議員 当然建築法が変わって耐震性どうのこうの、大体分かるとは思うんですが、今ですねこのコロナになって、集会所の利用があまりないというふうに思うんですよ。民生費のほうで

もある敬老会の事業、あれらも、敬老会を集会所で開かずに記念品だけ渡すような、そういう地区多くなっております。

それで、昨年度の実績では上永ノ岡集会所解体工事、この上永ノ岡は集会所はもう要らないということで、代替施設である文化センターでやりますいうような、そういう地区も出てきております。

今後、人口減少ですね、各世帯が少なくなつて、例えば10世帯に集会所を建て替えてくれつていうたら町はそれを建てかえるのか、改修してくれつていうたら改修していくのか、その辺ですね、費用対効果がどれだけあらわれるか、これ各、全集会所の利用状況、これ絶対把握すべきです。小学校の廃校云々の問題よりも、各地域にある集会所この利用状況を絶対今把握すべきだと思うんですよ。だから、私、合併前から20年前から合併するんだったら地区の統合といふことも、ずっと上げていたんですが、それは地区からの要望であつて、町は主体的に動けないつちゅうのはもう重々分かることなんですが、今後、そういった改修であれば、近くの集会所を利用するとか、そういうことも考えていかないと、地区から言われたから改修する云々っていう方向じや駄目だと思うんですが、その辺はどう思いますか。

○吉田議長 吉村建設課長。

○吉村建設課長 集会所の更新について、この前も一つお話をあったんですけど、どうしてもそこについては大きな集会所、人口が多いとこなんんですけど、そこにつきましては隣と一緒にっていうお話をありましたけど、そうするとやはり地区ですね、地域での声がなかなか一緒にするっていうところは上がらないっていうところがあつたみたいです。

正直、それについては、各地区の思い、また、どうすべきなのかっていうところは考慮すべきだとは考えます。その人数によって改修するか改修しないかっていうところもあるんですが、そこについては、利用率、先ほど議員御指摘の利用率につきまして、やはりそこは考慮しながら考えていくっていうか、お互いに協議をしながら進めていきたいとは思います。

以上です。

○吉田議長 鷹野議員。

○鷹野議員 ですから利用状況をまず把握すべきだというふうに思います。

それで、各地区にですね、集会所施設云々ということで、備品等とか、町が援助してやっています。やっぱ地域コミュニティがこれだけ今、ね、弱体化しておる中でですね、例えば地区がカラオケセットが欲しいって言ったときには補助なりして、地域のいうこともあるうし、カラオケセットを貸してくれって言うたら地区でカラオケ大会やってみるとか、やっぱりそういうコミュニティっていうのは、今後絶対必要になってくると思うんですが、その辺を踏まえて利用状況の把握、ないし、町の考えをですね、やっぱ持つていかないと、修繕費等がもう加算ばかりで駄目だと思うんですよ。その辺もう1回お願ひします。

○吉田議長 吉村建設課長。

○吉村建設課長 先ほど補助する場合には、備品等、また改修に当たりましても、年間の利用率、利用日誌ですね、利用日誌を出していただいた上で、一応補助をいたしております。

今後議員御指摘の利用率について調査するかどうかっていうとこあるんですが、現在、今年度に、ガスの使用というところがあります。今、集会所ガスの使用につきまして、一応アンケートを取るという形で考えておりますので、その場合、ガスをもう使わないとかというところなんですけど、それに合わせまして、再度利用率っていうか、利用日誌っていうか、そういうところをですね、再度盛り込めるのであれば、盛り込んだ上で調査をしてみたいと思います。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

鷹野議員。

○鷹野議員 今、ガスっていうのが出たんですが、水道、電気代は当然地区が払うということで、ガスは町が払ってるんですかね。プロパンガス。違うたかね、これも地区ですかね。余り使わ

ない集会所であれば、カセットコンロとか、恐らく利用すると思うんで、その辺で利用度は分かると思うんですが、ガスだけで利用頻度をはかるのはちょっとおかしいと思うんです。

○吉田議長 吉村建設課長。

○吉村建設課長 ガスの利用ではなくてですね、アンケートに合わせまして、今後についてどういう形を持たれるか、というところのアンケートを盛り込むという形でですね、別に盛り込んだ上でで再度状況を把握をしたい、考えたらどうかなとは考えております。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

金繁議員。

○金繁議員 幾つかあるんですけど一つずつ、質問していきます。

まず75ページのホームページ運用管理事業なんですけれども、愛南町のホームページが、肝腎の情報になかなかたどり着けないとかそもそもないとかっていうことが多いように思います。もっと力入れてもいいんじゃないかなと思うんですけれども、それで総合計画の質問事項の中にも、町からの広報、ホームページ、広報紙の量や内容が十分だと思う町民の割合ということで、これ、92ページとかって書いてあるんですけど。また、指標の出し方もちょっと問題だと思うんですけど、選択肢が「満足」、「やや満足」、「普通」という中立的な「普通」が1番多いんですが、この「普通」を「満足している」に入ってしまってるので、この指標の出し方自体、ちょっと行政評価委員会にもちょっとかけて再検討していただきたいんですけれども。

この「普通」を除けばですね、「満足」、「やや満足」は非常に少ない、3割、2割ぐらいですかね。ですので、改善するべきだと思うんですけど、特にですね、先日の一般質問で例えば発達支援センターを愛南町に新たにつくるという情報がホームページに一切ないですよね。本当に町にとってとっても重要なことを、大きな事業を開始しようとしているのに、なぜそれが必要なのか、できたらこういうことをしたいと考えているとか、今こういう段階ですっていうような情報をしっかりと出していただきたいんですけど、それは保健福祉課だけじゃなくて、ほかの課もそうなんですね。

例えば、子育て支援課ができましたけど、子育て支援課が今度できます、新たにできます。これはどうしてできたのか、これはどういう内容のことを主に担っていきますとか、未来のビジョンまでやっぱりひもづけてしっかりと町民に説明していただけたら。もしあって、あるのにはないと思ってたらすいません。そういう肝腎な情報がないように思うんですね。ほかの町に行くと、その辺しっかりと、チームで動いてるんだろうなって思うんですけど、広報について、ウェブについてしっかりと情報を出していってるので、その辺、事業を立ち上げる課を立ち上げるようなときに、通常の仕事をしている職員さんが本当に片手間でやらないといけない状況じゃないかなとちょっと危惧するんですけど、やっぱり事業を立ち上げるときにはしっかりとその背景から、何を目指すのかっていう情報を、ほかの町の状況も調べて充実していただきたいと思うんですが、この138万円という額ではそれは結構厳しいのかなという気はしています。その辺、このアンケート結果など、それから町民からも声は上がっていると思うんですけど、町長も選挙前に回ったときにホームページのことは幾つか指摘があったと言われてました。この辺来年度に向けて、現時点から見て、改良のお考えはないかお伺いします。現状認識だけでもいいんですけど。

○吉田議長 金繁議員、すいません、6年度の決算審議ですので、できるだけ数字に関しての質疑をお願いします。

お答えできますでしょうか。

濱総務課長。

○濱総務課長 現状ということですので、今のところそのホームページに寄せられている声などを申し上げながら回答したいと思います。

今、先ほどおっしゃったように一般の方々からの見にくいというような、意見はちょうどいいしております。来年度、ホームページのリニューアルを考えておりまして、それについてはそこでちょっと改善をしていこうかなというふうには思っております。

そして御指摘の情報を逐次アップするということはこれ全庁的な運用の問題ですので、改善していきたいと思います。

以上です。

○吉田議長 金繁議員。

○金繁議員 現時点では、この138万円というのは外の事業者さんに、これをアップしてくださいと言つてアップしてもらつてる委託料かなと私は推測するんですけど。内部的に事業を始めるときにそのチームなりで、広報、本当大事だと思うんで、広報についてはこうしよう、で、広報のプランを立てるのが普通だと思うんですけど、愛南町ではどういうふうにされてるんですかね。

○吉田議長 答えられますか。

濱総務課長。

○濱総務課長 広報の話にもなりましたが、広報もホームページも該当課が、そこに情報を載せるべきものを情報減となる。課がそれぞれアップしております。

そして広報につきましても、例えばタイムリーに今月号にとか、来月号にとかっていう、そこを逆算して、各課が広報係にその情報を持ってくるというシステムです。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

金繁議員。

○金繁議員 次に79ページの先ほども質問しました、公用車管理事業なんですが、令和6年度の管理費が2,951万円ということです。これは、総務課のほうで把握している額と聞いてますけれども、それ以外に教育委員会とか各課が持っているリースの車とかあると思います。総額を総務課のほうで把握されていますか、していましたら、その額をお答えください。

○吉田議長 濱総務課長。

○濱総務課長 この公用車管理事業の項目につきましては、総務課の部分のみです。

以上です。

○吉田議長 金繁議員。

○金繁議員 これ、2年ほど前から一般質問ってきて、やっぱり一元化をしていない情報の一元化をしていないことが、やはり無駄を省くっていうことの、意識とか、必要性とかが出てこないんじゃないのか、必要性の認識とかが出てこないんじゃないですかということで、前向きな御答弁いただいたかと思うんですけども、全体で幾らかかっているかっていう一元化は、では、されてこなかったんですかね。

○吉田議長 濱総務課長。

○濱総務課長 これまで愛南町の中でそれぞれ所属が持っている公用車につきましては所属で管理していただいているということです。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

金繁議員。

○金繁議員 すいません私の質問は、一元化、情報の一元化については進捗はないですかという点です。

○吉田議長 濱総務課長。

○濱総務課長 そのとおりです。今のところそれについては実施しておりません。

○吉田議長 ほかに質疑……、

金繁議員。

○金繁議員 次に85ページの、各支所の職員給与とか管理費なんですけれども、これ以前、各支所の職員の人数とそれから窓口件数、まず窓口で仕事を処理されている件数を令和5年度まで出していただいておりました。令和6年度についても出していただきたいと思うんですが、今でなくてもいいです後でもいいんですが、議長お願いしてもよろしいですか。

○吉田議長 これは出せますでしょうか。出せますか。

濱総務課長。

○濱総務課長 提示するようにします。

○吉田議長 それでよろしいでしょうか。

ほかに質疑ありますか。

金繁議員。

○金繁議員 次に、101ページなんですが、生活バス路線維持対策事業3、624万円と、これは路線バスがなくなったらね、愛南町の住民に、交通に支障を来しますので、毎年町が、路線バス会社に助成金を出しているということで県のほうも出しているんですが、このお金、助成金をお支払いして維持していただいている、でもこの路線があるから、コミュニティバスが通ることができません、乗せることができません、ということで一般質問をこれまでしたんですけど、例えば内海地域の柏、柏崎、須ノ川の住民の方たちは、民間バスを利用するしかない、コミュニティバス、あいなんバスを利用できないという点を指摘してきました。

これで、3、624万円で路線を維持するのに十分な額なのでしょうかと聞きましたら、前回、総務課長のほうから、前任者の方から大丈夫ですということを聞いたんですが、令和6年度についても大丈夫だったのでしょうか。

○吉田議長 濱総務課長。

○濱総務課長 はい、お見込みのとおりです。

○吉田議長 金繁議員。

○金繁議員 では、内海地域の方たちが路線バスを利用できることによって、不便を強いられるんですけども、この方たちがどのくらい路線バスを利用しているかは、路線バス会社と協議のときにお聞きしていますか。

○吉田議長 濱総務課長。

○濱総務課長 路線バス会社からのそのような回答はいただいておりません。

以上です。

○吉田議長 金繁議員。

○金繁議員 ということは、内海地域の方たちにコミュニティバスに乗っていただいたとして、どのくらいの損失が出るかというのは、現時点で愛南町としては把握していないと、損失というのは路線バスさんのほうにどのくらいの損失が出るかは把握していないということですね。

私、前回一般質問したときにですね、この内海地域の方たちに、砥部町だったかな、の方法が、路線バスに乗るときに、そのバス代を町が補助することによって、あいなんバス、町のコミュニティバスとの差が余り大きくならないように、補助金を出すということをされているんですけども、それを検討していただけないですかって質問しましたら前向きな答弁いただいたかと思います。

これ、コミュニティバスの運営事業とも関係あるんですけども、その点、検討はしていただいたのでしょうか。どのくらいの人数がなるのか、損失になるのかっていうことを把握していないということは余り期待はできないかとは思うんですけど、少しでも進歩があれば教えてください。

○吉田議長 濱総務課長。

○濱総務課長 以前お答えしたのは、この路線バス、そもそも路線バスを維持するっていうことが

大前提で、廃止路線の補完としてあいなんバスがあるっていうのが、この趣旨でございます。それは以前の一般質問等で回答しております。

そして内海地域のその件につきましても、愛南町におきましては、コミュニティバスを走らすということではなく、それ以外のタクシー券などで補完をしているという答弁だったと記憶しております。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。よろしいですか。

尾崎議員。

○尾崎議員 決算書の83ページの移住促進事業、主要施策報告書では26ページになります。

主要施策報告書の内容によりますと、令和6年度は、移住相談が149件あります、これは前年比37件増となっております。

そして、移住者が75人で61世帯と増加傾向にあるわけですけれども、これは空き家バンクや住宅支援、都市圏でのPRなど多面的な施策が展開されているというところで、このような結果が出ておるということは、理解しております。

移住促進の取組はですね、一定の成果を上げておるわけですけれども、今後はですねSNS等を活用した広報の強化による誘致活動の充実が必要ではないかと思っております。

町としてですね、インターネットとかデジタル技術を活用して、こういったデジタル広報とかですね、人的誘致の強化についてはどのように考えているのか、お伺いをいたします。

○吉田議長 清水企画財政課長。

○清水企画財政課長 どのように考えているのかということで、非常に重要なことだと思います。

令和6年度はですね、ただ今までとは違ってSNSであいなんティストというようなところも立ち上げて、一応はやってるところでございます。

今後ですね、人的誘致と言われましたかね、人材につきましてもですね地域おこし協力隊も採用してる、また、移住コーディネーターの方々にもですね、いろいろ活動していただいておる。それと、6年度については、専属の職員を1名配置したということでですね、人的な配慮もしておりますが、まだまだ強化すべきところがあるかとは思いますので、その辺のところは十分していきたいと思います。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

尾崎議員。

○尾崎議員 ただいまの当面の人的誘致の件に関してなんですか、移住者のですね増加は見られておりますが、町の人手不足とかですね、若年層の定住促進という、根本的な課題の解決には至っていないのではないかと思います。

特に若い世代ですね、雇用確保とか定住支援がまだまだ不十分ではないかと感じております。

今後ですね、若い世代の移住・定住促進と雇用対策、これらを連動させた施策の展開が必要ではないかと考えるんですけども、いかがでしょうか。

○吉田議長 尾崎議員、すいません一般質問なってますんで、決算審議についてすいません。

もしお答えできるようでしたら、執行部のほうから答えはさせます。

できますかね。

清水企画財政課長。

○清水企画財政課長 雇用対策という件でございますが、実はかつての一般質問、議会のいろんな予算質疑などでですね、連携をとれというような御指摘をよく受けた関係がございまして、早く、企画財政課、農林課、それと海業推進室、水産課のほうですね、第1次産業の雇用者確保も含めた移住促進のことにつきまして協議しているところでございます。

今のところ雇用対策という面では、そういうことで力を入れていきたいと考えております。  
以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ございますか。

田中議員。

○田中議員 先ほどの同僚議員ともちょっとかぶるんですけど、ホームページ運用管理事業、決算書75ページについてなんんですけど、こちらで実績である委託料の91万4,000円というのは、内訳、どういうふうなことを委託されてるのかっていうことを教えてください。

○吉田議長 濱総務課長。

○濱総務課長 ホームページの運用管理の保守です。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

田中議員。

○田中議員 運用管理であれば、例えば年度途中にですね変更したい、例えばバナーがちょっと実際見たところですね、バナーが多くてちょっとアクセスしづらいとか、不要なバナーがあったりとかっていうのが個人的には思うんですけど、そちらのほうの変更等もこの委託料とかに含まれているんでしょうか。

○吉田議長 濱総務課長。

○濱総務課長 変更等になると、そもそもこの保守のそこに入るかどうかというのは今手持ちがありませんので、ここで回答できないんですけども、恐らく、改修ってことになると違う料金が発生するというふうに考えます。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

田中議員。

○田中議員 続いて決算書83ページの、移住促進事業についてです。

お試し体験住宅についてなんんですけど、お試し体験住宅で、利用者の方は結構いらっしゃると思うんですが、終了した後にアンケート等は取られていますか。

○吉田議長 清水企画財政課長。

○清水企画財政課長 とっております。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

質疑がないようなので、総務費を終わります。

続いて、「3款 民生費」111ページから151ページになります。

補足説明ありますか。

大間知高齢者支援課長。

○大間知高齢者支援課長 それでは民生費のうち、高齢者支援課が所管する事業の取組状況について、前年度と比べて大幅な増減があった事業について説明をいたしますので、決算書の113ページをお開きください。

最初に令和6年度からの重層的支援体制整備事業の実施に伴って、高齢者総合相談事業（重層）以降、全て最後に（重層）とついておりますが、高齢者権利擁護事業、地域介護予防活動支援事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、生活支援体制整備事業、地域包括支援ネットワーク懇話会事業、地域包括支援センター運営事業の7事業と、これらに係る人件費を介護保険特別会計から一般会計のほうに移行いたしまして、一体的に実施をしていることから、一般会計においては、皆増ということになっております。

次に、117ページ中段。主要施策の報告書で言いますと72ページになりますが、中浦ふれあい交流館管理事業は、シロアリ被害による施設修繕及び供給電源改修工事の実施により、

前年度に比べて約102万9,000円の増額となっております。

同じく下段、主要施策では74ページです。城辺高齢者共同住宅管理運営事業は、施設の老朽化等による修繕箇所の増により177万6,000円の増額。

121ページ上段の養護老人ホーム南楽荘管理運営事業につきましては、物価高騰による食料費や電気料の増及び施設修繕箇所の増、備品の老朽化等による買い替え等の影響を受け、約670万2,000円の増額となっております。

123ページ中段。主要施策で79ページ、介護予防サービス計画作成事務は、令和6年4月の介護保険法改正に伴う地域包括支援システム改修の実施により、約82万6,000円の増額となっております。

125ページ上段の老人保護施設措置事業につきましては、町外施設への措置者1名の減により約249万5,000円の減額となっております。

同じく125ページ上段、主要施策で83ページ、高齢者タクシー利用助成事業は、利用者の148名の増の影響を受けまして、約279万9,000円の増額となっております。

最後に129ページ下段、介護保険特別会計繰出金について、令和5年度、昨年度ですが、認定調査システムの導入や、介護保険事業計画の策定事業等に係る費用の財源として、一般事務費繰出金を支出していたこと、それから重層的支援体制整備事業に係る人件費を介護保険特別会計から一般会計へ移行したことなどにより、約3,157万1,000円の減額となっております。

以上、高齢者支援課の説明といたします。

○吉田議長 ほかに補足説明ありますか。

中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 保健福祉課から保健福祉課の事業について概要の説明をさせていただきます。

決算書の115ページをお開きください。中段になります。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業、1億1,212万6,703円です。

この事業は国の10分の10事業となります。

国が実施する物価高騰対策として、令和7年3月に住民税非課税世帯3,590世帯に3万円、子供加算として190人に2万円の給付を行いました。

115ページ下段、物価高騰重点支援給付金事業、1億8,469万3,021円です。

この事業は国の10分の10事業となります。国が実施する物価高騰対策として、令和6年7月から新たな住民税非課税世帯259世帯に10万円。新たな住民税均等割のみ課税世帯に10万円。子供加算として75人に5万円を給付しました。

繰越し事業分として、住民税均等割のみ課税世帯58世帯に10万円。子供加算として、2名の方に5万円を給付しました。

同じく、127ページ上段、障害者自立支援医療費給付事業、4,424万4,057円です。

この事業につきましては、治療によって回復や向上する可能性が認められる障害者に対し医療費の一部を公費で負担するもので、人工透析や心臓バイパス手術などが対象になります。国2分の1、県4分の1の補助事業で昨年度96件の申請がありました。件数は横ばいですが、入院の必要な透析患者の医療費が高額になっていることなどから、給付費が増加しています。

同じく127ページ上段、障害者自立支援介護費等給付事業、7億2,435万7,709円です。

この事業は、利用希望者の相談や申請を受けて、必要なサービスを提供するものです。給付費や審査支払い手数料のほかに、補正予算によって電算システム改修なども行っております。町での障害福祉サービスへの取組もあり、就労、継続支援B型の利用者も年々増加している中、

短期入所の利用も増えていることから、増額となっています。

以上、保健福祉課の説明といたします。

○吉田議長 ほかに補足説明ありますか。

土居子育て支援課長。

○土居子育て支援課長 子育て支援課から児童福祉費について主な事業の概要を説明させていただきます。

決算書135ページです。上段、放課後図書クラブ事業です。

この事業は、県2分の1補助、地域子ども見守り事業費補助金を活用し、保護者の就労支援を目的に平城小学校の図書室を利用した短時間での保育を実施いたしました。

1年生から3年生までの4名が利用しておりましたが、令和7年度より放課後児童クラブを拡充したことに伴い、6年度末をもって事業を廃止しております。

同じく135ページ中段。子どもの居場所づくり事業です。

B&G財団の助成金を活用し、経済状況や家庭環境に問題を抱えた子供及びその保護者を対象に放課後の居場所の提供やサポート教室を実施するため、施設の整備及び運営準備を実施いたしました。令和7年度より事業運営を行う子どもの居場所事業を移行したため、この事業は廃止しております。

同じく135ページ、子ども・子育て支援事務です。この事業は、子育て支援に係る町単独事務事業を実施しております。

令和6年度は、子ども計画の策定に係る児童生徒、保護者、若者対象のアンケートの調査分析、印刷製本を業務委託しております。

また、小学校入学予定児童保護者の経済的負担軽減を目的として、通学用カバンを77名に配布しております。中学校入学予定児童の保護者に対しては、購入する通学用カバンと入学用品の一部費用として、予備費を充用し、1万円分の補助券を113名に配布いたしました。

137ページ中段です。児童手当給付事務です。

この事業は、児童手当法に基づき、子育て世帯に対し支給する児童手当の受付窓口となり、事務を行っております。

令和6年10月に制度改正され、所得制限の撤廃、高校生年代までの支給期間の延長、多子加算の大学生世代への拡充が実施されたことにより、前年度から増額しております。支給額は、3歳未満1万5,000円。3歳以上高校生年代まで1万円。第三子からは3万円となっております。令和6年度実績では、受給者739名へ支給しております。

同じく137ページ、児童保育委託事業です。

この事業は、町内私立保育所並びに町外保育施設を利用する場合に、公定価格及び入所人員に基づいた委託料を支払うものです。

私立保育所委託運営費は、はまゆう乳幼児保育所、船越保育園及び町外私立保育所へ60名を委託しております。また、船越保育園へは完全給食、3歳以上児副食費無償化についても委託しております。

公立保育所委託運営費は、宇和島市、宿毛市へそれぞれ1名を委託しております。

決算書141ページをお開きください。下段、家串保育所管理運営事業です。

子ども子育て支援制度に基づき、保護者の就労状況等に応じた保育サービスを実施いたしました。家串保育所は令和6年度末で閉所し、4名の児童が柏保育所へ通所しております。

143ページ下段、城辺保育所管理運営事業です。

令和6年度は空調設備機器・照明器具LED化更新工事を実施し、建設から21年が経過、老朽化した設備を改修更新することで、電気使用量が約21パーセントの削減となっております。

149ページです。下段、御荘夢創造館管理運営事業です。

この事業は、児童館として活動教室や行事、イベントを実施しており、年間延べ7,935名が施設を利用しております。

令和6年度は、国3分の1補助、次世代育成支援対策施設整備交付金及び過疎対策事業債を活用し、内装外装等改修工事を実施しております。

改修内容は、天井壁、床の修繕、外壁、屋根塗装等改修、照明のLED化、トイレの洋式化などです。併せて屋外に自転車用コースを設置しております。

子育て支援課からは以上です。

○吉田議長 ほかに補足説明ありますか。

ありませんので質疑を受けます。質疑ありますか。

岡議員。

○岡議員 決算書113ページ。報告書の65ページの生活支援体制整備事業において、この中で、第2層の協議体会議、第2層いうのは地域での協議体っていうのが、あと城辺と西海地区にないというふうに、順次整備されていくというふうになっておるんですが、年度を追って、やっぱりこれは地域での問題であったりとか、支援体制の話し合う場というところで非常に重要なものだと私は思っておりますので、順次ではなく、あと2か所になりますので、早いうちに2か所整備されるということは考えてないでしょうか。

○吉田議長 大間知高齢者支援課長。

○大間知高齢者支援課長 岡議員御指摘のとおりですね、第2層の協議体につきましては、一本松から内海、御荘というふうに、順次、協議体会議をつくってまいりまして、今年度、西海で開催をしたところであります。

ですので、あと、来年度の城辺地域での立ち上げに限られておりますので、来年度で全部揃うという形になっております。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

岡議員。

○岡議員 決算書の125ページ。報告書の84ページ、高齢者タクシー利用助成事業についてなんですが、実績として、交付人数が1,429名と、ちょっと80歳以上の要件を撤廃したということで人数が増えたかなというところなんですが、使用率が74.6パーセントというふうになっておるんですが、この74.6パーセントの、交付した券というのは、もう過去何年かずっと遡っていくと、残っていっとるんかなという気もするので、これは6年度に関して1年の度だけの使用率なのかどうか、お伺いいたします。

○吉田議長 大間知高齢者支援課長。

○大間知高齢者支援課長 タクシー券に関しましては、発行年度に限り使用ということですので、使用率につきましては、当該年度にお配りいたしました券の使用率ということになります。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

金繁議員。

○金繁議員 まず、今の高齢者タクシー利用助成なんですが、125ページ。使用率が74.6パーセントということで、そんなに高くはない。これ一般質問でも取り上げたんですけども、結局使う必要な人、特に先ほども出てきました内海の地域の方とかは、病院に通うにしてもとても長距離ですぐにタクシー券がなくなってしまう。同時に、今、タクシーの利用したくても、タクシー会社のほうに人的にキャバが足りないということなどもあり、タクシー券を使おうとしても、使えないという状況も生まれているようです。

ですので、一般質問の中では、その改善について御答弁いただいたんですけど、今後も協議していくということだったんですが、その後協議の内容はどうなっているのでしょうかという

点が1点と、それから2つ目に、内海地区など病院通いとかで、かなり1回当たりの枚数をたくさん使ってしまってすぐになくなるという方たちの現状をどのように把握していらっしゃるかどうかについて2点お伺いします。

○吉田議長 大間知高齢者支援課長。

○大間知高齢者支援課長 まず、タクシーの配車に時間がかかっているという情報につきましては、私どものほうにも入っております。

この件に関して、先の本会議のほうで総務課長が答えたように、総務課のほうで、タクシー事業者等との意見交換を行う場を持ちたいということでしたので、私のほうもそちらのほうに同席をさせていただきました。

意見交換の場でですね、各事業者とも運転手の確保には大変苦慮をされておるようです。ですので直ちに運転手の増員、ひいてはタクシーの増大等を行うことは困難な状況であるとの回答を得ております。

状況の改善のお答えにはなってないかもしれませんけども、各事業者とも限られた資源の中で精いっぱい努力されているということで、このような状況も御理解の上御協力をいただければと考えております。

それと内海地域のタクシー券の利用の状況であります、確かに、内海地域、町の中心部に出てくるとなると、複数枚のタクシー券を1回に使うということになろうかと思いますが、その辺について、特に内海についての、利用の方法であるとかその辺の分析は現時点ではできません。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

金繁議員。

○金繁議員 タクシー業者さんたちと今後も協議を続けていくということだったんですけど、一般質問の前には1回協議をしたとおっしゃってました。一般質問の中で、今後も協議を続けていくというお答えだったんですけど、その後は協議をされていないんですかね。

もう1点、内海地域の方たちがどのぐらい、タクシー券を使ってすぐになくなっているかという状況を調べてないということなんんですけど、これはやっぱりこの事業をしていく上でね、やっぱりね、この事業はやっぱりお年寄りの方にも、どんどん町に出ていってもらって、自己実現して欲しい、その生きがいを感じて欲しいっていう目的だと思いますので、その目的からすれば事業目的からすれば、やはり、そこにちゃんと届いてない人たちを把握するっていうことは事業としてね、サイクルとして大事なことだと思うんですけども、その点についていかがお考えか、もう一度お伺いします。

○吉田議長 濱総務課長。

○濱総務課長 先ほどのタクシー事業者との協議の話なので、総務課のほうで回答させていただきます。

その後、タクシー事業者との協議を重ねていく考え方かという、3月の時の議会だったと記憶しております。その後、前総務課長からも私引継ぎを受けまして、その後、今年度に入ってから、会議を、会議といいますか、協議を実施しております。

総務課のほうで一堂に会してタクシー業者さんの方とお話しできるという、1度で終わらせるそのようなことができればよいのですけれども、タクシー業者さんが常にお忙しく、私どもが1軒1軒も回るという方法で今は続けております。今年度に入って、間もなく1通り回れる状況であります。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

大間知高齢者支援課長。

○大間知高齢者支援課長　内海地域の件でございますが、この制度のもともとのところがですね、バス停までの距離に関して、バス停までの移動の助成といいますか、そういう形で始まっています。

確かに、内海地域でタクシーに乗って、そこから宇和島自動車さんであるとかそちらに乗り換えるよりも、城辺までずっとタクシーということは現実的には、そのようなことが多いとは思いますが、今現時点で、分析等はできてないというところが現状であります。

○吉田議長　ほかに質疑…、

金繁議員。

○金繁議員　はい、ありがとうございます。お忙しい中、業者さんに尋ねていっていただいているということで。期待しております。

人材を確保することが困難であるというのは分かっていることですけれども、その困難を克服するために何が必要であるかほかの自治体はどうしているかっていうことも、ぜひ調べていただいて、克服していただけたらと思います。やってる自治体もありますので、すいませんこれは質問ではないんですが。

次にですね113ページのシルバー人材センターなんですが、これも以前、質疑させていただきました。

補助金122万円ということなんですけれども、実際にこの会員さん、仕事をしてくださるシルバー人材さんがどんどん減っているということです。この、減っている原因と、それから、実際草刈りをお願いしても、何か月か持たないといけないような状況であるということで、シルバーセンターの方たちと話をしていただいたんですけども、その後、この事業を今後充実させていく、会員さんを増やしていくために、この補助金で十分だったのか、今後についてもお聞かせください。

○吉田議長　大間知高齢者支援課長。

○大間知高齢者支援課長　議員御指摘のとおりですね、会員数につきましては、令和6年3月31の79名から令和7年3月31人、1日には65名という形で、減少傾向にあります。

そういうこともありまして、おっしゃられるとおり、草刈りを頼んでも時間がかかる、草刈りについては、それに当たられる会員さんが、その中からさらに限られるということで、時間がかかるというふうには聞き及んでおります。

当然、その会員のですね、確保につきましては、シルバー人材センターのほうでもやっていただいておりまして、町広報への掲載でありますとか、今年度につきましては、テレビCMのほうでも行っておりますので、そういう状況であります。

補助金ですけども、現状決算額につきましては120万ということで、決算、ありますけども、令和7年度からは60万円増額して、180万という形でやっております。

ですので、そちらのほうで、また老朽化した車両の更新であるとかですね、そういうところの環境面整えていただいて、働きやすい環境の整備に努めていただきたいと考えております。以上です。

○吉田議長　ほかに質疑…、

金繁議員。

○金繁議員　180万円に増額されたということなんですけど。それで、この事業、本当に目的達成、シルバーの方たちの生きがいにもなる本当に活力あるまちづくりにつながっていくのかっていうところをお答えいただきたいんですけども、180万円に60万増額したのは、インボイスでへこんだ部分の穴埋めが主だったことかと思います。

本当に会員さんを増やすことができるためには何を変えないといけないのか、なぜこんなに減ってるのかっていうところを、やっぱりしっかりと原因究明して、それに見合う、補助というのも必要になってくるかと思うんですけども、その点についてはどうですかね。

○吉田議長 大間知高齢者支援課長。

○大間知高齢者支援課長 議員おっしゃられますとおり、高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るということ。それから、高齢者の能力を生かして活力ある地域づくりに寄与するということ。高齢者の就業社会参加の機会を確保することで介護予防にもつながる効果がある事業で、大変重要なものだとは思っております。

今後、この事業をより効率的、それから効果的に実施していく上で、どのような改善が必要かという点につきましては、またその辺につきましては、シルバー人材センターのほうでも、考えていただかないといけないところかとは思いますけども、また補助それに伴う補助金につきましては、この場では具体的なお答えはできませんが、また状況を見て考えてまいりたいと思います。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

金繁議員。

○金繁議員 135ページの子ども第三の居場所づくりについて、居場所がでてそれ自体はよかったですと思いますが、この利用者なんですが、今、8月末時点で、延べ人数と、それから来ている子供の数、別々に出していただきたいです。

内訳、地域別の内訳、旧5か町村地域別の内訳をおっしゃってください。

○吉田議長 答えられますか。

土居子育て支援課長。

○土居子育て支援課長 あいなんくるの利用状況についてお知らせをいたします。

4月が88人、5月が114人、6月が86人、7月が167人、8月が201人となっております。

地区別については、申し訳ありません、全体ではとておりません。登録者については前回の議員全員協議会のほうでお知らせをしましたが…、

○吉田議長 金繁議員、8月21日、第12回議員協議会の中で一応7月までは出ておりますんで、それを参考にしていただけますかね。

金繁議員。

○金繁議員 ありがとうございます。登録者の方の地区、地域別の人数をいただいておりまして、結局、御庄が1番多くて、城辺、一本松僅か、そして内海、西海の地域の子供たちは、利用ゼロということですよね。

これできる前から懸念していたんですけども、やはり利用してほしい子供たちがいるのに、結局遠距離ということで利用できない、こういう子供たちに対するカバーはこの事業として、どのようにされていますか。

○吉田議長 土居子育て支援課長。

○土居子育て支援課長 遠距離ということで利用ができないという状況ではないと考えております。

そういう場合については、公用車等、また社協の車を使って送迎をしておりますし、内海と西海地域についての利用者については、保健師等が該当する家庭にアウトリーチをかけるようにはしておりますが、まだなかなか保護者のほうの気持ちがそこにたどり着いてないといいますか、はい、理解が得られていないということで利用がない状況です。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますかね。ほかに質疑がないようなので…、

石川議員。

○石川議員 決算書の125ページ、鍼灸マッサージ等施術費助成事業、これ1か月に1人ですね、2回まで、1,000円ということで、マッサージ券を交付している事業だとは思いますが、

これ対象の施術機関を愛南町に絞らずに宿毛と宇和島市も入れてるんですが、これ愛南町に絞らなかつた何か理由あるんですか。

○吉田議長 大間知高齢者支援課長。

○大間知高齢者支援課長 すいません。制度をつくったときの、そういった宇和島、宿毛をなぜ入れているかというところにつきましては、すいません今現時点で私把握はしておりません。

推測にはなりますが、宇和島、宿毛のほうのマッサージ等を利用される方、愛南町のみでは不十分だったのではないかとは推測はしますが、すいません、把握はできておりません。

以上です。

○吉田議長 後ほどの回答でよろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

岡議員。

○岡議員 決算書の127ページ。報告書の97ページなんですが、この障害者（児）のタクシー利用助成事業についてなんですが、これもやっぱり、使用率は64パーセントというところで、私の知ってる範囲では、すぐになくなつてバスを利用されてる方もおいでるみたいなんで、このタクシー券の補助もなんですが、もしよければ、バスの利用ということも考えられると思いますので、そこの辺を、今後、検討していった行かれたらどうでしょうか。

バスの券を発行する。タクシー券の代わりっていうところは、ちょっと事業は違うと思うんですけど。

○吉田議長 ちょっとすいません。関連の審議にはなりませんので、お答えは…、

○岡議員 すいません、取り下げます。

○吉田議長 ほかに何か質疑ありますか。

なければ、民生費をこれで終わります。

暫時休憩いたします。11時40分から再開いたします。

（休憩）

○吉田議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、「4款 衛生費」150ページから171ページになります。

補足説明ありますか。

中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 保健福祉課から概要を説明させていただきます。

決算書161ページ下段です。高齢者定期予防接種事業です。5,099万2,359円となっております。

この事業につきましては、高齢者のインフルエンザ、肺炎球菌、新型コロナの予防接種を実施しております。

令和6年度から委託料の単価が上がったことや、新型コロナ予防接種が令和6年度より定期予防接種に位置づけられたことにより増額となっております。

続きまして、163ページ上段、任意帯状疱疹予防接種事業、250万4,000円です。

この事業では、帯状疱疹の発症を低減させ、重症化を予防するため、令和5年度からワクチン接種費用の一部助成を行っています。接種を希望する者に対して接種券を発行し、町内医療機関等で帯状疱疹の予防接種を実施するもので、水痘ワクチンは4,000円、帯状疱疹ワクチンは1万円を助成しております。昨年度は、水痘ワクチンは5件、帯状疱疹ワクチンは246件の接種費用を補助しております。令和7年度からは、定期接種として開始になりましたので、対象外の方を任意接種として、接種を実施しております。

保健福祉課からは以上です。

○吉田議長 ほかに補足説明ありますか。

谷岡環境衛生課長。

○谷岡環境衛生課長 それでは環境衛生課所管の決算関係について御説明いたします。

まず、決算書の163ページ上段を御覧ください。

再生可能エネルギー推進事業ですが、本事業は自然エネルギーの資源を活用した、再エネ発電設備の設置の届けに対する審査、適正管理の指導等を事務として行っております。

令和6年度決算額は、452万8,001円で、主な内容といたしましては、風力発電事業に係る控訴事件、太陽光発電事業損害賠償請求事件に要する訴訟事務委託料、あと、損害賠償金などとして執行しております。

次に、決算書167ページ中段、塵芥処理管理事業でございます。

本事業は、町内のごみステーションに出されました家庭ごみを収集し、宇和島広域事務組合の環境センターまで運搬しております。その業務を事業者に委託しております。

令和6年度の決算額は、9,915万8,556円で、5年度と比較いたしまして、799万8,052円の減額となっております。5年度にパッカー車を購入しておりますが、6年度には更新がございませんでしたので減額となっております。

同じく167ページ、し尿処理補助事業でございます。し尿処理浄化槽の汚泥につきましては、宇和島地区広域事務組合の汚泥再生処理センターのほうで処理しております。

町がし尿の運搬を依頼しております事業者に対しまして、運搬に係る経費を補助しております。

令和6年度決算は、3,355万5,335円で、5年度に比べまして、228万3,765円の増加となっております。運搬車両の老朽化に伴いまして、修繕費用が増加しております。

最後に169ページ上段、ごみ袋購入取扱い事業です。

本事業は、指定ごみ袋の制作、在庫管理、町内販売者へのごみ袋の販売業務を行っておりますが、令和6年度決算額は2,172万4,420円で、5年度に比べまして203万7,695円の増加となっております。

主な要因といたしましては、年度内に指定ごみ袋の不足が生じないよう、袋の発注数が増加したことによります。

以上、環境衛生課所管の歳出についての説明を終わります。

○吉田議長 ほかに補足説明ありますか。

補足説明ないようなので、質疑を受けます。質疑ありますか。

山本議員。

○山本議員 決算書163ページの犬猫愛護事業、のほうなんんですけど、施策報告書が、139ページです。

こちらの猫繁殖制限措置推進事業のほうなんですが、これ、たしか町の事業のほうで、ボランティアの方とか、何かボランティアの方とか近くにいる捨て猫とかそういうのを自分たちで飼うことを条件に繁殖制限、手術の補助金が出るのだったと思うんですけど、令和6年度ってどのくらいの数されたなんですか。

○吉田議長 谷岡環境衛生課長。

○谷岡環境衛生課長 6年度の実績でございますが、全体で90匹に対して補助しております。雄が36匹、雌が54匹。全体で59万2,800円の補助金の支出となっております。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

山本議員。

○山本議員 そしたら、90匹なんんですけど。これはボランティアの方、ボランティアでグループでやられてる方か、個人でやられてる方っていうのの割合っていうのがどのくらいか分かりますか。

○吉田議長 谷岡環境衛生課長。

○谷岡環境衛生課長 基本的にですね個人でやられてる方が大半です。

最近になって、そのグループで活動を進めようという形の動きがございますが、まだ完全にですね、グループとしての活動が始まってるわけじゃないんで、基本的には個人さんと考えております。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

山本議員。

○山本議員 すいません何度も、これですね個人の方とかもそうなんんですけど、全然その数が足りない。多分予算、補正予算まで組んでいただいて、追加で手術していただいたのではないかとお聞きしてるんですけども、それでも何か数が足りないって言われて、声を聞くんですね。

それで今愛南町内でも捨て猫ってすごく数がたくさんいまして、もちろん捨てる人のことがね、もちろんそちらのほうが原因ではあるんですけども、手術費が足りないって言われることについては、今後、対策というか、いうのをお考えとかはございますか。

○吉田議長 谷岡環境衛生課長。

○谷岡環境衛生課長 議員おっしゃられるように、この手術費用につきましてはかなり個人の負担がかなり大きいということがございます。そのことは事実としてうちも受け止めております。

今後この事業を継続するに当たってなんですけれども、そういった経済的な負担軽減を図る必要もあろうかと思っておりますので、補助金、補正対応もございますし、負担割合とかもですね、今後検討していく必要があるかと考えております。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

金繁議員。

○金繁議員 今の件について私もお伺いします。

宇和島市さんがね相当予算をつけていて、うちの何倍もつけてるんですけど、しかも補助率が10割と、100%出してくれるということでうちの半額ではないですね。

これ、事業の目的として野良猫の増加を抑制するということなので、やはりこの事業によってどれだけ野良猫が抑制できたかすなわちこれまで引取り数ね殺処分90パーセント以上の引取り数が、県内でも1位、2位という、不名誉な地位にあった愛南町の状況が改善しているということをやっぱりこの事業の評価の中に入れていただきたいと思います。

昨年度90匹実績って今、お聞きしたんですけども、既に今年度の予算もなくなっているんじゃないかなというお声も聞いてるんですが、やはりこの来年度に向けて、せっかくの決算審査なんで、そこんとこをですねこの事業目的をもう1回しっかりと数値目標を考えて来年度に向けて、予算組み、できれば宇和島市のようにしていただきたいと思うんですけども、その辺、現時点でのようにお考えでしょうか。

○吉田議長 谷岡環境衛生課長。

○谷岡環境衛生課長 成果指標についてなんですけれども、猫の引取り数も含めて、そういったものも数字として押さえていく必要はあろうかと思います。

その件につきましては、また今後事業の展開の中で、数値目標を改める、追加するなりっていうのはまたちょっと考えていただきたいと思っております。

それと、先ほど宇和島市のお話が出ておりましたが、宇和島市もですね全額、100パーセント補助ということじゃなくてですね、限度額がありまして、そこまでに至らなかった場合は100パーセント、例えば、1万2,000円までは補助が出ますということですので、2万円かかった場合は8,000円は個人の御負担をいただくような形の補助制度になっているかと思っております。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

金繁議員。

○金繁議員 それでも宇和島市さんより愛南町は少し少ない、割合がね、少ないのでぜひ、次年度以降は考えていただきたいと思います。すいません。

次に 167 ページなんですかけれども、ごみの収集についてです。

収集委託料、9,900 万円お支払いしているんですが、これと不法投棄との関連性について、考えていらっしゃるかどうかということをお聞きしたいです。

町民の方たち特に御高齢の女性の方たちから複数聞いてます。愛南町は大型ごみを出すときに、大浜の環境衛生センターまで持っていくかないと、とても独り暮らしでもう車もない、自分のようなものが持っていくことはできないというお声です。

他市町では、やはりその家の前まで取りに来てくれると。しかも無料っていうところもあります。

松山市とかなんかもそうなんですかけれども、やはり既に愛南町はこういう方式にしているから今さら変えるということは難しいかもしれませんけれども、やはり高齢化が進んでいくことは間違いない、どうやっても車で持っていく人たちが相当潜在的にいるはずで、やはりこの現状をしっかりと把握した上でこの事業であるべきだと思うんですね。持つていてくださいっていう、取りに行くサービスをされてますけど、それだとすごく高いんですねお金的にも、結局悪循環として、じゃ分からぬところに捨てよっていう人もいないとは限らないと思うんですよ。やはり不法投棄、愛南町が多いという現状ありますので、やっぱりその現状を事業として、把握されているのか、されてなければ、今後されるべきだと思うんですけどいかがでしょうか。

○吉田議長 谷岡環境衛生課長。

○谷岡環境衛生課長 議員御指摘のような形の、今、各高齢者世帯での状況といったものは把握しておりますが、今、ごみ出し心配な一し事業をしておりまして、それを利用されている方の御意見なども伺う機会はあろうかと思います。

その辺りは、高齢者支援課等も含めてですよね。粗大ごみの搬出に非常に困っているという声があるのかどうかというところは、また確認をしていきたいと思っております。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

石川議員。

○石川議員 決算書の 161 ページなんですが。がん対策事業。

このがん検診の受診率が低いように思うんですが、広報活動を含めて、どういう取組をされたのか、お聞きします。

○吉田議長 中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 お答えいたします。がん対策事業において、がん検診を行っております。がん検診のほう、受診率向上につきましては、チラシで御案内をしたりですとか、あと全世帯に向けて、がん検診の受診の希望をとっています。

今回、コールセンターに電話予約をする、コールセンターの委託をしてしたりして予約が簡単にできるような形でしておりますし、あと、健康推進員さんとか、食改さんとか、そういう地域、地区活動をしてくださっている人たちから声掛けをしていただいております。

受診率のほうは、コロナがありました際に、一時低迷はしておりましたけれども、少しずつ回復しているような状況であります。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

石川議員。

○石川議員 がんの検査と発見率ですけど、大体どれぐらいになってますか。

○吉田議長 中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 令和6年度でありますと、がんの発見数が、胃がんが3人、大腸がんが4人、乳がんが2人、前立腺がんが3人といったような状況になっております。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

質疑はほかにないようなので、これで衛生費を終わります。

暫時休憩いたします。開始は13時30分から再開いたします。

(休憩)

○吉田議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中、質疑のあった企画財政課ふるさとづくり基金繰入金充当一覧表については、サイドブックス全協、9月8日、決算勉強会に掲示済みであります。

石川議員の質問、農林課のほうから、立木の推定蓄積量について、入江農林課長から補足説明があります。

入江農林課長。

○入江農林課長 午前中御質問のありましたスギ、ヒノキそれぞれの推定蓄積量でございますが、まずスギが5万5, 185立方メートルで10.5パーセント、ヒノキが38万4, 444立方メートルで72.8パーセントでございます。残りがマツその他広葉樹となります。

以上です。

○吉田議長 ありがとうございました。

それでは「6款 農林水産業費」171ページから197ページについて、補足説明ありますか。

入江農林課長。

○入江農林課長 農林課から6款1項「農業費」及び2項「林業費」について御説明いたします。

事業の内容は、例年と大きな変化はございませんので、ここでは決算額の増減が大きかった事業を中心に申し上げます。

まず決算書173ページ中段、農業庶務事務でございます。

令和5年度128万7, 797円に対し令和6年度は505万6, 032円で376万8, 235円の増となっております。

これは、農業振興奨励費として、モデル園地整備による労働生産性向上の実証や研修園地への仮設トイレ設置による就農促進事業を補助したためでございます。

次に同ページ下段、農業次世代人材投資事業でございます。

本事業は、新規就農者に対し、就農初期の不安定な期間を支援するため、資金や機械設備導入の補助を行うものであります。

令和5年度2, 068万8, 000円に対し、令和6年度は1, 290万円で778万8, 000円の減となっております。

要因としては、農業用施設整備に係る初期投資促進事業補助金、955万8, 000円が内示時期の関係で次年度に繰越しとなつたためでございます。資金補助について、令和6年度の新規採択者2名を含め、平成24年度の事業開始以来、累計44名が交付を受けており、扱い手対策として、一定の成果を維持しております。

続いて同ページ下段、扱い手総合支援事業でございます。

令和5年度1, 181万2, 000円に対し、令和6年度は、285万4, 000円で895万8, 000円の減であります。

主な要因としては、認定農業者、機械設備整備事業の採択者が3名から1名に減少したことでございます。

次に175ページ下段、鳥獣被害防止総合対策事業でございます。

本事業は、有害鳥獣捕獲活動の強化を図り、野生鳥獣による農作物被害の軽減を図るもので、令和5年度2, 497万400円に対し、令和6年度は2, 966万7, 342円で、469万6, 942円の増となっております。

これは侵入防止柵設置の要望地区が増加し、事業量が増大したためであります。

次に179ページ下段、農道維持補修事業（単独）でございます。

令和5年度472万1, 811円に対し、令和6年度は1, 947万6, 500円で1, 475万4, 689円の増となっております。

主な要因は、5年ごとに義務づけられているトンネル橋梁の法定点検委託費994万円を計上したためであります。

おしまいに185ページ上段、森林環境整備事業でございます。

令和6年度には1, 718万3, 530円を支出しております。

本事業は、森林環境譲与税を財源とし、森林環境管理制度の推進や環境整備を進めるもので、森林組合に対し、高性能林業機械の借上料や、木材輸送費への補助を実施しております。

以上簡単でございますが、農林課における歳出についての説明といたします。

○吉田議長 ほかに補足説明ありますか。

山本水産課長。

○山本水産課長 それでは、水産課から決算関係について、新規及び大幅な増減があった事業について御説明いたします。

まず、決算書189ページ中段、海業推進事業ですが、本事業は、海や漁村の魅力や地域資源の価値を活用する取組や事業の実施により、国内外から多様なニーズにこたえ、水産物の消費の拡大及び地域のにぎわいや所得と雇用を生み出すことを目的としており、令和6年度に新たな事業として実施しております。

令和6年度の決算額は、777万8, 565円となっており、主な要因としましては、各関係団体等の連携を図るための推進会議の開催をはじめ、先進地視察や海業実装推進にかかる業務委託料などとなっております。

次に、決算書191ページ中段、新養殖魚種導入支援事業ですが、本事業は、新養殖品種として期待されるスマやサツキマスなど、養殖技術を図ることを目的としており、令和5年度決算額は2, 264万6, 000円に対し、令和6年度決算額は1, 227万9, 600円となっており、1, 036万6, 400円の減少となっております。

主な要因としましては、スマ養殖実用化推進事業補助金において、生産業者が年度途中に事業から撤退したことに伴い、飼料費に対する補助金の減少となっております。

最後に、同じく決算書191ページ下段、赤潮・漁場環境調査事業ですが、本事業は、町内の漁場環境を調査し、その原因を正確に把握することで、漁業の持続的な経営の実現及び赤潮被害の防除、軽減を図ることを目的としており、令和5年度の決算額は309万5, 189円に対して令和6年度決算額は856万1, 080円となっており、546万5, 891円の増加となっております。

主な要因としましては、機械器具購入費において、遺伝子の増幅過程をリアルタイムで定量的にモニタリングできる機器装置の購入による増加となっております。

以上、簡単でございますが、水産課における歳出についての説明といたします。

○吉田議長 ほかに補足説明ありますか。

織田生涯学習課長。

○織田生涯学習課長 生涯学習課からは、6款1項4目の農業振興施設費、に関する主な事業について御説明させていただきます。

決算書179ページの上段を御覧ください。

あけぼのグラウンド管理運営事業ですが、令和7年度日本スポーツマスターズ2025愛媛

大会サッカー競技開催に伴うあけぼのグラウンド人工芝の改修工事等を実施しております。

町単独事業として、あけぼのグラウンド人工芝撤去工事、1, 188万円、同人工芝下地改修工事940万5, 000円を実施しております。

なお、新しい人工芝自体の張り替えにつきましては、8年のリース契約をしており、令和6年度については、3月分の104万5, 660円のみ執行しております。

また当初の整備時にいただいていたスポーツ振興くじ助成金4, 800万につきまして、同助成規定の処分制限期間が10年と定められており、9年目の人工芝改修となつたため、残り1年分の費用480万円について、返還金として執行しております。

生涯学習課からの説明を終わります。

○吉田議長 補足説明はほかにありますか。

補足説明は終わりました。質疑を受けます。質疑ありますか。

尾崎議員。

○尾崎議員 決算書の173ページであります。担い手総合支援事業についてお伺いをいたします。

主要施策報告書では158ページになっておるんですけども、令和6年度はですね、実績から言いますと、就農候補者が1名の受入れと研修を実施されております。そして認定農業者が1名、機械導入が行われているというようなことであります。一方でですね、研修後の定着支援については、園地情報の提供とか、就農先の確保などですね、制度的な連携が十分とは言えないというようなことで表記しておるんですけども、町として、研修から定着するまでをですね、一貫して支援する体制の整備について、今後どのように取り組むのか、お伺いをいたします。

○吉田議長 入江農林課長。

○入江農林課長 お答えいたします。

担い手総合支援事業につきましては、令和6年度において就農候補者1名の受入れや研修実施、さらに認定農業者による機械導入など、一定の取組は進めております。

一方で、御指摘のとおり研修後の定着支援に当たっては、園地情報の提供や就農先の確保が十分と言えず、課題が残されていると認識しております。

このため、本町としましては、農業委員会や愛媛県、農協、農地中間管理機構と連携し、情報共有を一層進めるとともに、園地確保や経営開始支援を円滑に実施できる体制作りを整えてまいりたいと考えております。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

尾崎議員。

○尾崎議員 分かりました。それと、担い手の確保、これにはですね、やっぱり研修制度の充実だけではなくて、やはり募集体制の強化とか、情報提供の工夫というのが不可欠ではないかと思います。

特に園地情報のリスト化とか、受入れ農家とのマッチング支援とかですね、就農希望者が安心して定着できる環境づくりというのが求められるんですけども、町として、今後どのようにこの募集体制を構築して情報提供を図っていくのか、この辺についてお伺いいたします。

○吉田議長 入江農林課長。

○入江農林課長 お答えいたします。

担い手確保に向けた募集体制と情報提供につきましては、まず就農希望者に愛南町で農業を始めたいと思っていただけるような情報発信の質と幅を高めることが重要であると考えております。

このため、町ホームページやSNSに加え、県の就農相談窓口や全国規模の就農フェアへの参加を通じて、積極的に町の農業の魅力を発信してまいりたいと考えております。

加えて、先輩就農者の声や営農実例を紹介するなど、安心感を持っていただけるよう、情報

提供に努めてまいります。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

石川議員。

○石川議員 決算書の170ページ、農林水産業費の全体なんですけど、不用額が4,291万1,634円ということで、執行割合が8割切ってほかの予算に比べて20ポイント近く悪くなっていると思うんですが、これなんで、執行割合が悪くなっている原因をお聞きします。

○吉田議長 ちょっと確認しました後で回答でよろしいでしょうか。

次に、質疑、ほかにありますか。

鷹野議員。

○鷹野議員 先ほど説明があったんですが、決算書の177ページから178ページのあけぼのグラウンド管理運営事業について、お伺いします。

説明書は167ページなんですが、先ほど、人工芝の張り替えということで、今度マスターがサッカーあるということで、成功をすごい期待しておるところでございますが、私の認識、意識不足で、人工芝がリースっていうのを全然知らんかった、知らなかつたっていうか、ちょっと認識してなかつたんですよ。一応ですね、この8年でリースあるということで、8年を過ぎたとき、この人工芝の耐用年数、何年に対して、8年でリース終わりと。そのあとまた、張り替えてリースし直すのかそれともそのまんま何十年経過して、また張り替えるのか、その後、8年後のどういうふうに考えているのか、教えていただきたいと思います。

○吉田議長 織田生涯学習課長。

○織田生涯学習課長 お答えいたします。

基本的に人工芝の公式な耐用年数は10年とされております。ですが用途によってはですね、それ以上使えるものだと認識しております。

ですので、これはリース期間が8年なんですけど10年は使えますし、その後も状態によっては使えるんではないかと考えております。

ただ、一応今回の改修工事もそうなんですけど、公式の大会とかそういったものが誘致されるに当たっては、公認検査等が必要になりますので、そういったケースが出てくる場合には、また張り替えとかを検討する必要が出てくるのかなあいうように思っております。

以上です。

○吉田議長 鷹野議員。

○鷹野議員 年間ですね、リース代で、120万、月に100万として125万、恐らく予算では計上しちょったと思うんですが、ああ、125万、月だから1,250万、年間、この1,250万に対する費用対効果ですよね。やはり、1,250万のリースを払うんであれば、最低でも500万ぐらいの使用料の収入ぐらいは、稼ぐじゃないんですけど、回収するぐらいの誘致とか云々は絶対必要だと思うんですけど、その辺はどういうふうに捉えてますか。

○吉田議長 織田生涯学習課長。

○織田生涯学習課長 お答えいたします。

確かに議員おっしゃられるようにですね、使用料についてはかなり割安で、多くの方に利用してもらえるような低い料金設定をしておりますので、使用料でこの経費が貯えるかといえば、ちょっとそれは難しいとは思うんですが、ただ、やはり人工芝のグラウンドを結構人気が高く特にコロナ明け以降スポーツ合宿なんかの誘致なんかがどんどん進んでいるところです。

今回の人工芝の改修にあたっても、サッカーだけではなくアメリカンフットボールでも使えるような、5ヤードごとでゼブラの色を変えたりというような形もしておりますので、今後スポーツ合宿を誘致する際には、サッカーだけではなく、アメリカンフットボールや、その他の競技の団体にも働きかけをして、スポーツ合宿での誘致に努めたいと考えております。

以上です。

○吉田議長 鷹野議員。

○鷹野議員 町民が利用するときには、恐らく無料ですかね。ほんで、せめて夜間、照明器具を使うときぐらいの電気料ぐらいはやっぱり、使用料として徴収すべきではないかとは思います。それとですね、今、スポーツ合宿等ということであったんですが、これ観光課が予算化しております。500万ほどありますよね。

スポーツ合宿と補助事業、やはり観光課とですね、タイアップして、やはり横のつながりを密にして、スポーツ合宿に対する誘致、積極的にやればですね、500万ぐらい回収できるんじゃないかなっていうふうに思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○吉田議長 織田生涯学習課長。

○織田生涯学習課長 お答えいたします。

使用料につきましてもですね、あけぼのグラウンド単体だけではなく、ほかのスポーツ施設とのバランスとか、そういうものも勘案しながら、統一的なものを今後考えていきたいと思っております。

それから議員御指摘の商工観光課との連携による、スポーツ合宿の誘致についても、おっしゃられるとおり、生涯学習課としてもですね、商工観光課と一緒に積極的に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○吉田議長 ほかに…、

金繁議員。

○金繁議員 今のあけぼのグラウンド人工芝撤去工事についてなんですけど、これ、助成金をいただくためには、返還金の受益の枠内でするには10年以内に一応撤去しないといけなかったということなんですけど、これこの前も申し上げたんですけど、今、人工芝のマイクロプラスチックの公害問題、それから今PFAの永遠の化学物質という発がん物質で岡山県で大きなあれなニュースになってるんですけども、人工芝にもPFAが通常使われているようです。これ撤去した後のPFAの汚染っていうのは、確認されたんでしょうか。

○吉田議長 織田生涯学習課長。

○織田生涯学習課長 まずはマイクロプラスチックの流通対策なんですけど、これも昨年度の補正予算等でもちょっとお話をさせていただいたかと思うんですが、今回新規に入れた人工芝については、捲縮タイプ、かなりねじれたタイプですので、特に充填材の流出がそこでかなり抑制されるということと、あと排水工にトラップを4か所トラップをしてそこで除去するような対策を既にもうとっているところです。

また、撤去した人工芝のPFAの問題なんですが、これについてもちょっと金繁議員のほうから御指摘いただいたので、ちょっと調べてはみました。

実際にメーカーのほうから、出しているものなんですが…、失礼しました。平成28年度ですね、恐らくその頃に欧米のほうでそういう話が出ていたので、メーカーのほうが、どうも第三者機関に試験を出したようです。その結果ですね特に基準値限度以下、特に動物実験なんかも異常及び死亡例がないというような結果が出ているので、そもそもが大丈夫な製品ではないかなと判断しております。

以上です。

○吉田議長 ほかに…、

金繁議員。

○金繁議員 一応含まれているけれども、基準値以内っていうことですかね。

ただそのメーカーのほうも一応耐用年数というのは公式には10年ということなので、これ、今度、西海の公園のほうに持っていくということなんですけど、今後、劣化によってPFA

が露出してくる可能性もあると思うんですが、愛南町の環境衛生課の調査では、水源地の P F A S っていうのは大丈夫なんんですけど、これずっと、環境に暴露されていくと、地下水、それから海、結局お魚に蓄積されて、私たちね食べるってことになるので、P F A S は本当に真剣に露出していくことを防がないといけないと思うんですけども、この 10 年以上使っても大丈夫なんですかね、P F A S。劣化により出ていくんじゃないんでしょうか。

○吉田議長 織田生涯学習課長。

○織田生涯学習課長 そもそも含有していないのではないかと考えてはいるんですが、平成 28 年の分で、安全性を確認しているということですのでこれ、劣化したとしても、流れ出すというような可能性は少ないものと考えております。

○吉田議長 ほかに質疑…、

金繁議員。

○金繁議員 173 ページの先ほども出てました担い手総合支援事業なんですけれども、採択者が減ったということで、支出も減ってということです。

これやっぱり農業する人がどんどん少なくなって一般質問でもさしてもらったんですけど、利用がないので、予算減します減しますでだんだん右肩下がりになるんですけど、それじゃやっぱりこの町内の自給率はますます減って、いざというときにね何か災害とかあったときに、スーパーに行っても野菜はない直販所にもないという状況にもなりかねないので、やはりここをしっかりとこ入れする必要があるんじゃないかと思うんですが。

先ほど同僚議員もおっしゃいましたけど、これ来年度予算作成に向けて、これまでどおりそういう少なかったから来年度にします、少なかったから減しますというやり方でお考えか、それともやっぱり P D C A サイクルちゃんと見て、そもそもなぜこれ担い手を増やそうと思っているのかっていうところに立ち戻って、P D C A、考えてくださいとかお聞かせください。

○吉田議長 入江農林課長。

○入江農林課長 来年度予算につきましては、前例主義を踏襲するのではなく、議員おっしゃられたとおり、P D C A サイクル考えながらですね、なおかつ選択と集中に伴って、最も重視すべき施策について、検討してまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

金繁議員。

○金繁議員 すばらしいです。ありがとうございます。期待しております。

それからですね、有機農業に関して令和 6 年度の支出が私はよう見つけなかったんですけども、なかつたんですかね。

なかつたんですね、この前補正予算で県と町との連帯で機械をね、若干含んでよかつたなと思ったんですけど。

これ、せっかくその前の年視察も行かれてたので、国のね、力入れてるみどり戦略の方向なので、やっぱり町としてもしっかりやるべきではなかつたかと思うんですけど、これなぜやらなかつたのかと。

課長がいらっしゃる前のことかもしれませんけど、プラス来年度に向けては今どのようにお考えかお聞かせください。

○吉田議長 入江農林課長。

○入江農林課長 お答えいたします。

有機農業につきましては、先の一般質問でも答弁もありましたが、今の愛南町、高齢化が進んだ農家さんの中で、今の慣行農業から、なおかつ有機農業にすぐ移行できるような、困難であると考えております。引き続き、有機農業を希望する方についての、先ほど申されました、有機農業に関する機械の整備とか、そちらのほうを支援していきたいと、このように考えてお

ります。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

田中議員。

○田中議員 決算書 173 ページで、主要施策に関する報告書の 155 ページになります。

この中で、国内外市場開発事業 792 万 3,000 円とありますけど、これについてちょっと分かる範囲でいいんで、どういうことをやられたかっていうこと、教えていただけますでしょうか。

○吉田議長 入江農林課長。

○入江農林課長 すいません。田中議員もう一度 173 ページのどちらか。すいません。

○田中議員 決算書ページは 173 ですね、主要施策に関する報告書の 155 ページ、の中に、6 年度の取組として農業支援センター、農業支援センターの負担金の中で、支出内訳として、国内外市場開発事業。

○吉田議長 入江農林課長。

○入江農林課長 失礼しました。お答えいたします。

国内外市場開発事業につきましては、国内につきましては、主に北海道、東北への河内晩柑の販売促進、国外については、イスのヨーロッパのほうへの愛南ゴールの輸出事業になります。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑…、

田中議員。

○田中議員 それに対するこれは販売額とかではなくて、こちらから出向いた旅費だったりとかつていうことでよろしいでしょうか。

○吉田議長 入江農林課長。

○入江農林課長 お見込みのとおりでございます。

○吉田議長 田中議員。

○田中議員 同ページになるんですけど、先ほど新規就農者数、6 年度実績では 1 人となってます。

これは補助金の対象者が 1 名だったということでおよろしいでしょうか。

○吉田議長 入江農林課長。

○入江農林課長 お見込みのとおりでございます。

○吉田議長 田中議員。

○田中議員 補助金対象外の人で実際いらっしゃると思うんですね。補助金は受けられてないけど、新規就農されたっていう方に対しての情報とかはお持ちでしょうか。

○吉田議長 入江農林課長。

○入江農林課長 先ほど申しました、この補助金を受けた方が 1 名、令和 6 年度には、合わせて 1 名、合計 2 名の新規採用者がいました。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

原田議員。

○原田議員 同じく、173 ページなんですが、中段あたりに負担金補助という項目がありますが、例年だとですね、ここに愛南町の青果市場の赤字補填の負担金が出とるんですが、6 年度はこれが全く出てないんですよ。

市場の負担金、ということは、あれですかね 6 年度は黒字になったっていうふうにとらえていいんですかね。

○吉田議長 入江農林課長。

○入江農林課長 お答えいたします。

お見込みのとおりで、収支決算報告により余剰金が発生したため、6年度は支出がありません。

以上です。

○吉田議長 ほかに…、

原田議員。

○原田議員 黒字になった要因っていうのはどのように考えておりますか。

○吉田議長 入江農林課長。

○入江農林課長 お答えいたします。

令和5年度より、ふるさと納税返礼品事業として、新たな取組を開始いたしました。

これによるものが大きな要因でございます。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

山本議員。

○山本議員 決算書ページ185ページ。施策のほうが181ページ、地域材利用木造住宅建築促進事業について、ちょっとお尋ねします。

これ令和4年9件、令和5年7件、令和6年4件になってるんですけど、どんどんどんどんこれ減ってきてまして、これ、建築の需要や景気の影響による経済状態の複数の要因に左右されると思われます、になってるんですが、これ、せっかく、地域の木材を使っていきましょうっていう、ね、すばらしい試みだと思うんですけど、これ減ってきてるのとてももったいないんですけど、この手段についてのところを変更されるっていう予定はございませんか。

○吉田議長 入江農林課長。

○入江農林課長 お答えいたします。

まず件数自体が減ってきた要因についてなんですが、先ほど議員もおっしゃられたように経済状況とかに関係してくるといいますか、主にはやはり新築家屋数の全体的な減が制度利用の主な原因になります。

ちなみに過去3か年の木造事住宅の新築件数を見ますと、令和3年度が29件、令和4年度が25件、令和5年度が25件であったのに対し、令和6年度は12件でございました。

またこの12件のうち、補助対象である町内の建築業者の者が4件、この4件については全て申請をいただいております。

また、手段の方向の検討につきましては、先の6月の一般質問でも答弁させていただいたんですが、過去これまで受給受けた方とのことについても考えまして、引き続き担当課のほうで、内容について研究していきたいと考えております。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑…、

金繁議員。

○金繁議員 今のに関連してなんですが、私も少し、質疑させていただいたかと思うんですけど。

これ、新築に限っている理由って何なんですかね。今、ハウスメーカーで建てる方が多くなつてなかなか大工さん、町内の建築関係の方に発注するっていうことが激減してるそうです。

大工さんがいなくなったら大変ですよね私たち、何か災害あったときには。だからそういう意味でもやっぱりリフォームは幾らでもね、需要はあると思うんですよ。空き家が増えてますし、ね、移住対策としても、それから、今ある家をね、きちんとリフォームして住みたいという人がたくさんいるので、これ新築に限る理由って何ですかね、需要としては、リフォームはたくさんあると思いますし、それによって大工さんたちの仕事存続も図られると、地域経済にとって非常に重要なと思うんですけど、いかがでしょうか。

○吉田議長 お答えできますか。

入江農林課長。

○入江農林課長 お答えいたします。

今回、この増築とか改築も対象にした場合に、どれほどの財源的な支援、財源が必要になつてくるのか、また県内の他の自治体の状況も再度確認しながら研究していきたいと考えます。以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

石川議員。

○石川議員 191ページ、決算書の191ページの優良アコヤガイ作出事業。

この6年度の歩留りと今現状、7年度もどういう状況になつてあるかについての質問させていただきます。

それと、もう1点。新養殖魚種導入支援事業、これスマをですねずっと、今、サツキマスとかマサバとかやってると思うんですけども、支援事業をやっていると思うんですが、スマかなり今までやってきて、今、業者数がどれくらいあるのかということと、あと、スマの歩留りの現状と、目標値、お聞きします。

○吉田議長 山本水産課長。

○山本水産課長 まず最初の優良アコヤガイの作出事業でございますが、この事業、基盤産業の一つでもあります真珠養殖業のですね安定経営を向けた優良アコヤガイの開発、また真珠母貝の品質を高めるとともに耐性貝や耐性交雑貝の安定供給及び真珠産業の振興を図ることを目的としておりまして、今現在ですね、やっぱりこの前までビルナウイルスの関係で、かなり貝のほうが大量へい死した状況ではございますが、近年はかなり復旧しております、令和3年ときには確かに生存率が29%でございました。令和6年度につきましては77%と、かなり向上しております、また、近年ですね、この前なんですが、担当のほうが、宇和島の中で担当者会を8月29日に開催しております。その中でもですね、本センターの稚貝につきましては、かなり優秀であると皆さんからの御意見をいただいておりますので、職員の皆さん努力のほうがかなり実つてるものではないかと考えております。

今後もこれにつきましては、さらなる向上を目指していけたらという考えであります。

続きまして、スマ、新養殖魚種導入事業でございますが、これは養殖の技術をまた新たなものを図ることを目的としておりまして、今現在はですね、令和6年度のときには3事業者ございましたが、先ほども説明しましたように、一社途中で撤退して、令和6年度中は、途中で2業者に変わっております。

令和7年度につきましては、今1社の方向でなつてるような形になつております。

歩留りにつきましてはちょっと、なかなか分からんところもあるんですけど、4から5ぐらいカツオとそんなに変わらないのではないかという考えであります。

目標につきましては、確かにちょっとこのスマにつきましては確かに生存率っていうのがかなり低くなっています。なかなか難しい養殖魚種ということでもあります、かなり死滅する可能性がありますけど、ここは業者、また愛媛県とかいろんなところから情報をもらいながらですね、可能な限りへい死の少なくなるような形で進めていかなければと考えております。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

金繁議員。

○金繁議員 185ページの森林環境税なんですけれども、これ、令和6年度は、南宇和森林組合へ高性能林業機械の導入支援を行つたと機械を買ったのが、12,200千円ということなんです。これ自体いいことなんですけれども、個人で林業されている方たちが、林業機械を買うのが非常に大変だと。町のお金で買った機械であれば、シェアリングしてもらうことはできな

いんでしょうかっていう質問がありました。

なるほどそだなと思ったんですけれども、やはり、林業ね、間伐なりして適切に森林を維持していかなければ、土砂災害とかも逆にあるためあるので、林業をもっともっと愛南町力入れるべきだと思うんですけれども、この買った林業機械について、シェアリングについてどのようにお考えか今後も含めお答えいただけすると幸いです。

それからもう1点、同じく森林整備で、また、この森林環境税入ってきたものを、来年度に積み立てる額が結構あったかと思うんですけれども、せっかくあるお金なので、本当に早めに的確に使うということが大事だと思います。これ毎年入ってくるお金なので、今、令和6年度に使う内容だけではなくて、例えば今大規模に山出の上のはうとかも伐採が進んでますけれども、同時に植林っていうこともしていかないと、非常に危険な状態なので、植林にもやっぱりこの森林環境税を使うということをされてはいかがかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○吉田議長 入江農林課長。

○入江農林課長 まず、森林環境譲与税の植林についての使い道ということですが、私の記憶する限りでは、民有林についての植林については使える。また町有林とか国有林については使えないと認識しております。その辺も踏まえて、今後植林の必要なか所が出てきた場合は積極的に使っていきたいと考えます。

もう1点、森林環境整備事業の町のほうでの支援で買った機械のシェアリングについてですが、この事業主体が森林組合になりますので、こちらのほうで今私のほうでシェアリングできるできないとはちょっとお答えできかねます。

すいません以上です。

○吉田議長 ほかに質疑は。

金繁議員。

○金繁議員 今後考えていただけたらと思います。

189ページの海業推進事業なんですが、これ777万円使って、ようやく立ち上げ、できてよかったですとは思いますが、これスタートして今南レクの土地のところでプレハブを建てていらっしゃるんですけど、あそこに職員の方は2人ですか、いらっしゃるんですかね。

現在、どのような、この事業としてお仕事をされて、数値目標とかがないんですけど、効果ですよね海業推進、毎年1,600万円ぐらいですかね、だったか、使っていかれると思うんですけど、具体的な成果として、どのようにお考えなのかという点もあわせて、お願ひします。

○吉田議長 山本水産課長。

○山本水産課長 まず事務所の位置ですが、議員御指摘のとおり、サンパールの観光協会の横で今仮設という形で、プレハブではありますが、2名の職員が従事して、今、海業の推進に当たってあそこはウミダスにはなるんですけど、本町の海業の推進のための中間支援組織という形で、ウミダスが2名で今運用しています。

確かに、今年の3月5日に法人化されてますので、まだまだ初めの時期でなかなか難しいところがあるんですけど、今回はウミダスを通して海業が今後愛南町の産業になるような形で今進めておるところでございますので、まだ実績というものはまだ出てはないんですけど、今後の次世代交付金の3年間ありますのでそれを活用しながらですね、さらなるものにしていきたいなという考えでおります。

数値についてはですね、今のところ主要施策のほうでは、海業の形という形でどれぐらいの取組をしたかという形で今年2件という形で上げさせていただいておりますけど、今度この海業を通じて、また一般社団法人、中間支援組織のウミダスを通じてですね、愛南町にいっぽいお客さんがくれるような形の取組、体験コンテンツとかいろんなものを今から商品化していくですね、愛南町の雇用、また経済を回していくような、組織づくりをしていければという考えではあります。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

金繁議員。

○金繁議員 会社化からね通常3年ぐらいは大変なので、長い目で見ていかないといけないと思うんですけど、ちょっと気になるのはプレハブなんんですけど、物すごい暑いんじゃないかなと思うんですよ。冬もすごい寒いんじゃないかなと。あのプレハブでいつまでいてもらう予定なんですかね。かなり暑く、寒さ暑さが直撃して仕事にならないんじゃないかなと思うんですけど、その点ひとつお聞かせください。

それから191ページの赤潮漁場環境調査事業なんですけど、毎年これ調査されていて、すばらしいとは思うんですが、最近、魚神山のほうでも赤潮が出ていたということを聞きました。

私の自分の目では確認してないんですけども、あそこまで赤潮が出るというのは大変なことだという声も聞きます。本当に出たのかどうかと、これ、環境調査としてそういう兆候があったのか、原因究明と対策というのはどういうふうにされているのか、お聞かせください。

○吉田議長 山本水産課長。

○山本水産課長 一般社団法人のプレハブについてなんんですけど、確かに今あそこでやっていただいておりまして、やっぱりプレハブということであるし、多分、夏場は暑かったと思いますし、冬は多分寒いのではないかという感じもあります。

またこの前ちょっと一緒にいたときにちょうど、結構雨が降ったときに音もすごかったんで、そこら辺の改善もあるかと思うんですけど、ちょっと今はあくまでも仮設ということなんで、やはり皆さんがいっぱいくれるような場所とか、そういう体制はとる必要があると思います。観光協会と今連携しながらやってるところではあるんですけど、やっぱり場所の選定もちょっと今後の課題という形で、どこがいいのかをもう1回ですね、詰めていければと。なるべくは、にぎわう場所とか、利用しやすい場所のほうにいろいろ選定を考えていきたいと思いますので、今の場所がずっとあるというわけではなくですね、また今度、今、先ほど言いましたように、いろんな商品化をつくってますので、そこら辺で利用しやすいような場所を改めて選定しながらですね、プレハブというわけではなく、いろんなちゃんとしたようなものをできればと、ハードにはなってくるとは思うんですけど、そこら辺をちょっと考えていきたいと思います。

あと赤潮のほうなんんですけど、一応魚神山のほうであるっていうことではあったんですけど、恐らくこの前の新聞等でも宇和島のほうに発生したやつが恐らく下りてきたのではないかという考えではあります。

ただ事業つきましてですね、今定期的に水質調査や原因となるプランクトンの種類、また密度、水温や塩分、環境データにつきまして分析してですね、赤潮発生の兆候をいち早くとらえてですね、警戒レベルに応じた情報の提供が可能となるような仕組みをしております。

確かになかなか目に見えない濃度でございますので、そういう状況が出たらですね早めの餌の止めとか、いろんな対策を講じることによりましてですね、いろんな養殖業者とか、様々なところには情報共有をしていきたいと考えております。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

金繁議員。

○金繁議員 プレハブのほう、いつまであそこでやるかどうかまだ決まってないということなんですね。どうしても今あそこでないといけないっていう理由ってあるんですかね。雨の音もすごかつたとそうでしょうね。

(発言する者あり)

○金繁議員 なので、はい。ただはい事業内容としてお聞きしておきたいんですけど。場所あそこでいいですかね、もうどうしてもそこでないといけない理由ってあるんですか、もう別のと

ころで、もっと仕事できそうなところで便利なところ幾らでもあると思うんですけど。

○吉田議長 回答できますか。

山本水産課長。

○山本水産課長 一応ですね、確かに議員御指摘のとおり、あそこがいいかどうかというのはあるとは思うんですけど、まず立ち上げがまだ今年の3月というところもありましたんで、まずは仮設という形で、あとまた横に観光協会もあるということなんで、そこら辺で連携しながら対応できればという形で取りあえずあそこという形の一時的な対応という形を考えております。

また、今後先ほども答弁しましたように、どのようなとこに建てれば一番いいのかというのはですね、またウミダスの社員ともいろいろ協議しながらですね、またそこら辺は進めていけばどういうものを作らいいのかというのをまた進めていけたらという考えでおります。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

清水企画財政課長。

○清水企画財政課長 先ほどの石川議員のですね171ページの数値の件なんですけど、ちょっともう一度確認したいんですけども、不用額4,291万1,000円と言われたのは、これ水産業費も入ってますから、農業費だけではないんですけど、執行率を80パーセントと言われたと思うんですけど。70、これはですね繰越明許費を含まれてないので、そのような数字になりますが、不用額としては3.5%ということになります。

回答としては、繰越明許費が含まれているのが原因ですよという回答になりますがそれでよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

少し決算審議からそれてますんで、ここは決算審議についての質疑をよろしくお願ひしたいと思います。

ほかに質疑ありますか。

なければ、農林水産業費を終わります。

先ほど石川議員のほうから「3款 民生費」はり、きゅうの件に関して質問がございましたがお答えできてなかったもんですから、ここについて回答させていただきます。

大間知高齢者支援課長。

○大間知高齢者支援課長 午前中の石川議員からの御質問いただきました鍼灸マッサージ等助成事業について、宇和島市、それから宿毛市内の施術所を利用可としている理由についてお答えをいたします。

施術機関の指定につきましては、愛南町鍼灸マッサージ等施術費助成条例の施行規則第2条第1項第2号において、愛南町内、宇和島市内及び宿毛市内に施術所を開設していることと定めています。

この規則は、合併前の旧内海村、旧城辺町及び旧西海町の規則を引き継ぐ形で定めておりますが、旧内海村の規則におきまして、内海村内宇和島市または津島町内に施術所を開設していることとあり、これを引き継ぐ形で、条例、規則を定めておりました。

理由につきましては、旧内海村内に施術所がなく、宇和島市や旧津島町の施術所の利用を希望する利用者の要望に応えたものと認識をしております。

その後、平成25年度の規則改正によって、宿毛市内に施術所を有するということを加えております。この制度につきましては、町民の健康保持増進と福祉の向上を図ることを目的としておりますので、利用される皆様の利便性の向上を最大限に図るために、宇和島市及び宿毛市の施術業者の利用を規定しているものであります。

以上です。

○吉田議長 よろしいでしょうか。

ここで暫時休憩いたします。14時35分から再開いたします。

(休憩)

○吉田議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

「7款 商工費」197ページから211ページです。

補足説明ありますか。

兵頭商工観光課長。

○兵頭商工観光課長 はい商工観光課です。「7款 商工費」の決算について、概要を説明させていただきます。

「7款 商工費」の決算額は款の総決算額、3億7,485万6,000円となっており、全体の総支出決算額に対しまして、構成比が2.1パーセントとなっています。

前年度の増減額は7,636万5,000円の減額となっており、増減率は前年に比べまして16.9パーセント減少しております。

前年度は、低迷する地元消費を下支えし、地域経済の活性化を図るため、国が支援する電力ガス食料品等価格高騰緊急支援給付金を活用しました地域活性化2023サマープレミアム商品券事業と2024春のプレミアム商品券事業の2回の商品券事業を実施しましたのに対し、今回の6年度は2025春らんまんプレミアム商品券事業の1回となりましたので、大きな減額の要因となりました。

観光におきましては、令和6年4月に豊後水道で発生しました震度6弱の地震の影響から南予への足が遠のく影響が出ましたが、その中で、203ページ上段、スポーツ合宿誘致は、前年度17団体から26団体へ9団体増え、参加人数も前年度546人から752人と1.4倍に増加をしました。

今後も、町の経済波及効果が見込まれるスポーツ合宿等を含め、新たな観光の誘致活動にも力を入れてまいります。

以上が商工観光課からの概要説明です。

○吉田議長 補足説明が終わりました。質疑を受けます。

質疑ありますか。

山本議員。

○山本議員 決算書ページ201ページ、説明書のほうが211ページですね、愛南町観光協会活動事業についてなんですが、今、観光協会で働かれてる方の人数と、なぜ日曜日がお休みなのかなっていうことを教えていただきたいんですが、お願ひします。

○吉田議長 兵頭商工観光課長。

○兵頭商工観光課長 観光協会は職員2名とですね、それから、愛南町の私どもの商工観光課のほうの会計年度任用職員さんをサポートという形で、常勤ではありませんけどお手伝いという形で行かして、今3人体制で仕事をしております。

それと日曜日に何で営業してないかということなんですが、観光協会はあくまで外部団体ですので、私どもからも日曜日のほうを開けてもらいたいという要望も上げておるんですけど、今のところ日曜日は休んでおるという状況です。

これも前はですね、MICの横に立地的にあそこに事務所があった関係ですね、結構お客様も来よったということもありまして、今の場所になって観光客が訪ねてくるということも少なくなったのかなということは想像しております。

議員からこのような御意見があったということはきちんと伝えてですね、検討していただくようにお願いしてみます。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

尾崎議員。

○尾崎議員 決算書の201ページなんですけれども、愛南町観光振興等イベント補助事業についてお伺いをいたします。

主要施策報告書では210ページになるんですけれども、令和6年度はですね、4団体に対して、総額1,439万円の補助金が交付されているようあります。財源としては、その中の1,000万が、ふるさと基金からの繰入れということになっておるようあります。

この補助金によってですね、実施されたイベントの内容とか、集客効果ですね、地域資源のPR効果について、町としてどのように評価、検証しているのか、お伺いをいたします。

○吉田議長 兵頭商工観光課長。

○兵頭商工観光課長 お答えします。

イベントの内容や集客の効果につきましては、現在、カツオやカキといった特産品を使ったイベントや磯釣り大会など、誘客事業者により地域資源を効果的にPRするイベントとなっております。イベントの認知度も年々向上しており、集客数も毎年増加をしております。

参加者のほうにつきましては、初年度の9,481人から、昨年度は2万3,039人と2.4倍へと急増しております。

改善点があれば事務局と協議を行いましてですね、来年度に向けて事業の改善をしてまいります。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑…、

尾崎議員。

○尾崎議員 今後はですね、この観光関係の団体に加えて、事業実施可能な民間団体へのですね、周知をさらに進めるとのことではありますけれども、具体的にはどのような団体を想定をして、どのような方法で周知参画をする考えなのか、特にですね地域の若者団体とか、商工業者とかですね、移住者のコミュニティ団体などですね、多様な主体が観光振興に関われる仕組みづくりが重要ではないかと考えますけれども、この点について、町はどのような考えなのかお伺いいたします。

○吉田議長 兵頭商工観光課長。

○兵頭商工観光課長 お答えいたします。

観光振興イベント補助金の目的としましては、町外から愛南町に観光を目的で来ていただく方を増やすということが目的ですので、愛南町の魅力を発信できるイベントができる団体であるかということが1番の想定であります。

周知につきましてはですね、イベントの開催募集としまして、ホームページ、広報、さらには回覧板と、町内の各種、広報を使ってですね周知に努めております。

その中でイベントを開催したいというような団体がありましたらですね、その事業者と打合せをしながらですね、実施団体も増やしていくたらなと考えております。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

金繁議員。

○金繁議員 決算書207ページの須ノ川公園管理事業、なんですけれども、これ一般質問でも、聞かさせていただいたことあるんですが、公園利用者数、6年度は7万3,784人ということなんですけど、これ、須ノ川公園内にあるトイレを利用するため車を停めただけでも、この人数に入っているとお聞きしました。

車に乗ってた人が1人であったとしても、2人とカウントしているということで、何で実際にここに書いてあります括弧で書いてありますキャンプ、マリンレンタル等って書いてあるんですけど、「等」の人、お金を落としてない、トイレ利用者とか売店でタバコ1個買うとかそう

いう方も入ってるということなんですが、これは成果って言えるんですかね。利用者数って言うんだったら、やはりそのキャンプ、マリンレンタルでした方たちを利用者数としたほうが費用対効果として正確ではないかと思うんですけど。

ここは改めることは、できないでしょうか。

○吉田議長 横山内海支所長。

○横山内海支所長 お答えします。今のカウントの仕方というのが、確かに駐車場に車を停めた方、その車の車種によって算出しているという状況であります。

ただ、余りにもアバウトな数字というのは私どもも分かっておりますので、今後ですね、キャンプ客の数とか、そういうふうなものに変更のほうもしていきたいとは考えております。

以上です。

○吉田議長 ほかに…、

金繁議員。

○金繁議員 前向きなお答えありがとうございます。ぜひ、それぞれ、キャンプ利用者それからマリンレンタルの数、それと売上げについても、額についても入れていただけると、町が導入した700万円、800万円というお金がどのくらい費用対効果があったのかなということ図れるので、ぜひ早急にお願いします。

それから、209ページの僧都川河川敷、すいません。今の207ページ、209ページで、グリーンパーク須ノ川管理運営事業、こちらの利用者数についてはどうなんでしょうか。オートキャンプ等ってあるんですけども、こちらは、オートキャンプでお金を払った方に限られているのかどうか、お聞かせください。

そして209ページの僧都川河川敷公園維持管理事業なんですが、河川敷というのは、地域的に、どこからどこまでを対象にされてるんでしょうか。

○吉田議長 横山内海支所長。

○横山内海支所長 グリーンパークのカウントの仕方について私のほうから報告させてもらいます。

今のグリーンパークのほうのカウントの仕方というのは、キャンプ客利用者のみじゃなくて広い駐車場がイベント広場といいますか、多目的広場のほうも、使われた方をこれも駐車場の関係とかで、ある程度洗い出すという形にはしているんですけど、先ほどと同じようにですね、今後はグリーンパークのオートキャンプ場の利用者ということで変更のほうを進めていきたいと思います。

以上です。

○吉田議長 もう1件については…、

宮本御荘支所長。

○宮本御荘支所長 僧都川河川敷公園の範囲につきまして御説明させていただきます。

まず、上のほうはですね、御荘地域の下永の岡地域から、下は観栄橋付近までの間の僧都川両河川敷を河川敷公園で整備させてもらっております。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

田中議員。

○田中議員 決算書ページ199ページになります。主要施策の成果に関する報告書では208ページになります。

サテライトオフィス等の企業誘致に取り組まれたってということで、新規の企業立地はありますんでしたっていう報告になってるんですけど。

実際誘致する取組的に企業誘致っていうのは、具体的にはどういうことを取り組まれたんでしょうか。

○吉田議長 兵頭商工観光課長。

○兵頭商工観光課長 お答えします。

企業立地それから企業のサテライトオフィスの誘致につきましてはですね、従来の大規模製造業を誘致するようなことを今なかなかできにくいということで、愛南町の課題解決をできる、それがまたその企業にとってプラスになるような企業をですね、捗しまして、そちらとマッチングするようなイベントであったりとか、そういう、展示会みたいなとこに行きましたですね、そこでマッチングの機会を設けておるわけなんですが、なかなかマッチングに至っていないというのが現状です。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

田中議員。

○田中議員 今年度はなかったっていうことなんんですけど、これまでにですね愛南町でサテライトオフィス開かれてるっていう方とか企業とかはあるんでしょうか。

○吉田議長 兵頭商工観光課長。

○兵頭商工観光課長 今のところサテライトオフィスまでは設置しているところまでは至っておりませんが、サテライトオフィスを設置するまでの間、愛南町に来ていただいて宿泊をして、そちらの宿泊先でサテライトオフィス的な仕事をするということでサテライトオフィスにつなげるような事業を、宿泊施設の整備であったりとか、事業者の助成とかも、今のところ、整備しておりますので、そういう形で今2社ほど実績としてありますので、さらにその2社をもっと広げて、さらには常駐のサテライトオフィスを設置できるような動きにつなげていけたらなと考えております。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

金繁議員。

○金繁議員 209ページ。先ほどの僧都川河川敷公園維持管理事業なんんですけど、これ御荘のごく一部に限られているということなんんですけど、私も町民の方から、もっと城辺の、ずっと石井手、豊田、緑まで河川敷をきれいにしてくれたら気持ちよく散歩できるのにという御意見をいただきました。

子育て世代の方たちからも、河川敷でもっと子供たちが遊べるようにしてほしいという御意見もいただいてます。

愛南町遊び場所が少ないって本当によね、総合計画のアンケートにも出てますけれども、そういうことを考えると、政策02の目的、豊かな自然環境と共生し快適に暮らせるまちづくり、という目標からすると、御荘のごく一部ではなくやはりずっと歩けるように、この整備事業の対象になぜなってないのかなと、今後していただけたらと思うんですけど、その点いかがでしょうか。

○吉田議長 宮本御荘支所長。

○宮本御荘支所長 御荘僧都川河川敷公園はですね、平成3年度からですね、ずっと愛媛県の河川占用申請を受けて、それから10年ごとに更新して御荘地域の河川敷を整備してまいりました。

それで、石井出となりますと、城辺地域という形になりますので、また今後ちょっといろいろほかの課と協議が必要となってくるとは思うんですけど、御荘支所としては、御荘地域内の河川敷公園といいますと、あそこも今現在の河川整備しているとこが御荘地域の範囲内という形になっておりますので、今後また確認をしたいと思っております。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

金繁議員。

○金繁議員 公園にしろ遊び場にしろ、この河川敷公園は、御荘支所の管轄ということですよね。お仕事として。本庁だったりとか商工観光課だったりとか本当にばらばらなんんですけど、もう一つの愛南町になって20年これ町長に聞くべきかもしれないんですけど、遊び場所がねこんだけ豊かな自然の中で、スペースもいっぱいあるのに遊び場がないという声が非常に多いアンケート結果にも出てるっていうのはやっぱり統一して考え、連携して各課連携して、1回見直すべきときに来てるんじゃないかと思うんですけど。

すいません。いいです町長に聞きます。

はい、現場の声として、感想を言っていただければ、連携がね、難しいのか。はい。現状についてお聞かせください。

○吉田議長 全体の件で誰かどなたかお答えできますか。

宮本御荘支所長。

○宮本御荘支所長 支所でそれぞれに公園を、その地域は各支所ごとの管轄しとる範囲の公園については各支所が公園の管理をしよるというのが現状です。

一度は全体的にまとめてしようかという話もあったんですけども、それについてはまたちょっと話がなくなつてですね、各支所のほうで何か一つにまとめるというと、また大変なつくるので各支所のそれぞれが管理していくという方向でやるようになっております、今のところは。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

吉村建設課長。

○吉村建設課長 先ほど河川敷の城辺分についてお聞きしたと思うんですけど、城辺分につきまして、以前から旧城辺町と、ちょっと経過についてですね余り詳しくはないんですけど、旧城辺町のときから、同じような形で城辺町が管理をしていたというお話は聞いております。

合併してからも触ったときはないということなんんですけど、そういう形での認識を持っております。

城辺町がですね、御荘につきましては御荘町が管理をしておつたということで、城辺分につきましては、旧城辺町のときから、町のほうが管理をつていうお話はあったと思います。

その分につきまして、今後、再度、土木事務所の管轄ですので、土木事務所のほうで確認をした上で、また、勉強させていただこうと思います。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

山本議員。

○山本議員 決算書ページ205ページの説明のほうが223ページ、鹿島・高茂岬自然公園維持管理事業についてちょっとお伺いいたします。

高茂岬のほう、トイレがきれいになってたりとか、すごく観光客の方が来やすい状況になつてゐるんで、多分、町のほうでも観光地として景色のいいところとしてホームページにも載つてますし、ガイドブックとかにも載つてゐんですけど、なぜ道が悪い、ですね。

それについては、何かこう何度も問合せしたらちょっと管轄が違うので、木を切つたりとか道路を整備したりとかするのが難しいというお答えをいただいてたんですけども、観光地として載せてるのに、訪ねていこうとすると危ないっていうのはちょっとどうなのかなと思いまして、そこの辺のどうしたいのかなというのをちょっとお伺いしたいんですが。

○吉田議長 伊田西海支所長。

○伊田西海支所長 高茂岬なんんですけど、令和5年度にトイレを建て替へいたしまして、6年度に休憩所の改修を愛媛県の財産ですので、愛媛県が実施しております。

先ほど山本議員がおっしゃいました、例えば外泊から高茂岬までの雑木なんんですけど、令和5年度の所管事務調査でもちょっと指摘がありまして、住民からもちょっと観光客から苦情もありますのでその都度愛南土木にはお願いはしよるんですけど。もう常に愛南土木に連絡して

愛南土木に隨時やってもらう。今のところは県道ですので、それが対策です。

以上です。

○吉田議長 吉村建設課長。

○吉村建設課長 今年度に入りまして、やはりマイクロバス等が入りにくいという状況を町民の方からいただきまして、建設課としましては、土木のほうで相談しまして、今年度について、ある程度対応はしていただいたという認識を持っております。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

鷹野議員。

○鷹野議員 今の件なんですが、マラニックとかあるんで、やっぱりあそこを通る人間は、あそこが西側がもう開けとったらもう全然景色が違うんですよね。

やっぱりもうずっと思うんですが、やっぱりほかのどこから来る観光客なんかはもう海が見たくて来るわけであって、やっぱりこれは土木に言うてですね、県に言うて、少しでも、少しでも言うか、有料道路もそうなんですよね、トライアスロンなんかでもやっぱちょっと海が見えるところは全部、毎年こうね木を切るとか、やっぱりそういう働きかけをしないと、交流人口とか関係人口とか増やそうつつたってね、観光客が増えるためにはやっぱそういう整備も町の働きかけでやるべきだと思うんですけど。どうでしょうか。

○吉田議長 吉村建設課長。

○吉村建設課長 その件につきましては、今回、新たな取組にしてですね、マラニックに間に合うように、有料道路の見晴らしのいいか所2か所についてはですね土木事務所、また町のほうで、個人所有の土地については町のほうで樹木等の伐採を行うという形で今実施をしていただいております。

また、そのお話をですね土木事務所に今年度つい最近ですけど持ち込んだんですけど、その時に土木事務所としては、そういう観光っていうことで要望された場合には、やはり土木事務所としたら、道路の通行だということもあるんですけど、土木事務所に対して通行に支障があるよということであれば、いうお話は少しいただいております。

今後において、そういう見晴らし展望についてということであれば、土木事務所と担当課どっこっていうところは分かりませんけど、そういう協議はすべきだろうとは考えております。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

ほかにないようなので、商工費を終わります。

続きまして「8款 土木費」211ページから227ページです。

補足説明ありますか。

吉村建設課長。

○吉村建設課長 それでは決算書227ページをお開きください。

上段、住宅費、住宅管理庶務事務のうち町営住宅共益費補助金につきましては、新規事業となりますので、御説明いたします。

この補助事業につきましては、町営住宅に入居の方々が、空き室分の共益費を負担していたところですが、令和6年度より空き室分の共益費を町が補助することといたしました。

対象といたします町営住宅は18施設あり、全ての町営住宅に補助を行っているところです。

以上です。

○吉田議長 ほかに補足説明ありますか。

補足説明がないようなので、質疑を受けます。

質疑ありますか。

尾崎議員。

○尾崎議員 決算書の213ページになります。

老朽危険空家等対策補助事業についてお伺いをいたします。

主要施策報告書は235ページになるんですけれども、令和6年度は老朽危険空家除却補助としてですね、実績として31件の総額2,319万8,000円となっております。

除却件数は横ばいの状況のようであるわけですけれども、除却件数がですね、横ばいの状況の背景には、見ますと不良度不足による補助対象外の申請者が再申請を繰り返す状況があると、いうようなことなんですねけれども、町としてはですね、このような待機者の増加に対してどのような対応策を講じているのか、また、事前調査とか不良度判定の基準についてですね、申請者への説明や改善の余地はないのか。見解をお伺いいたします。

○吉田議長 吉村建設課長。

○吉村建設課長 不良度判定についてお答えいたします。

不良度判定につきましては、補助事業の補助をいただく事業につきましては必ず国の示します不良度、その表がありますので、それにのっとりまして、職員のほうで調査を行っております。

それにつきまして不良度不足ではあるということで、再度申請をということなんですが、その部分につきましては、やはり国の要綱を重視しているところでございます。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

尾崎議員。

○尾崎議員 今後ですね、国や県への交付金要望は継続的に行うということなんですねけれども、年度当初からですね、申請勧奨によって除却工事の集中を避けるというこの方針についてですね、具体的にどのような広報周知活動を行っていくのか。

また、町民が安心して申請できるようにですね、制度の分かりやすさや申請支援体制の強化についてどのように考えているか、お伺いをいたします。

○吉田議長 吉村建設課長。

○吉村建設課長 先ほどの申請勧奨によって除却の集中を避けるという方針だったと思うんですけど、この部分につきますと、今、担当課で申請勧奨という形の部分につきましては、今年、令和7年であれば、7年の2月ぐらいにですね、今年度、除却の申請ができる方に対して、お知らせをしております。

そのときにつきましては、かなり詳しい内容で申請書の書き方内容について、お示しをしたところですが、そのときに、4月以降すぐに申請をしていただければ、早くから工事ができるというところを目的としております。

早くから工事ができるっていうことで、年度1年間通しまして、除却の数を増やすという努力を担当課の担当者の方で行っております。

また制度の分かりやすさっていうところなんんですけど、その分につきますと、よく電話連絡等があります。電話での説明で終わる場合もありますが、やはり申請につきまして、申請者の方が、建設課に来ていただき、そのときにはですね、申請支援体制の強化ではないんですけど、細かく申請の内容の説明をしております。

また申請内容の確認も、十分した上で申請者との協議ができているという認識を持っております。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

岡議員。

○岡議員 同じく、決算書213ページの道路維持整備事業についてお聞きします。

修繕件数が141件と、令和6年度では、5年度に比べて大幅に増加しております。

その中でパトロールによって、壊れた道路であったりとか修繕していただいてると思うんで

ですが、一点、道路上の樹木に関してよく地区要望とかに上がってくると思うんですが、そういう部分に関してはこれに含まれるかどうか、お願ひいたします。

○吉田議長 吉村建設課長。

○吉村建設課長 この部分につきましては、道路維持費につきまして含んでおります。  
以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

ほかに質疑がないようなので土木費を終わります。

ここで水産課のほうから訂正があります。

山本水産課長。

○山本水産課長 先ほど石川議員のほうから御質問がありました、新養殖魚種導入支援事業の中で、歩留りというスマの歩留りという話があったと思うんですけど、私のちょっと解釈違いで、一応生存率という解釈だと思いますので、訂正させていただきます。

スマの生存率につきましては、令和5年度は39.4パーセント、令和6年度の生存率については少し落ちまして24.1パーセントとなっております。

以上です。訂正させていただきます。

○吉田議長 それでは最後になりました「9款 消防費」227ページから233ページです。

補足説明…、

吉村建設課長。

○吉村建設課長 先ほど工事費の中に樹木の伐採等が含まれているかというところだったんですけど、その分につきましては委託費の中で行っています。

委託費の中で業者に伐採、また草刈り等を行っていただいております。

すいません。訂正いたします。

○吉田議長 それでは9款補足説明ありますか。

立花消防長。

○立花消防長 決算書、226ページから233ページの令和6年度、「9款 消防費」の決算額は5億2,720万5,223円。前年度に比べて5,063万円余りの減となっております。

それでは、決算額が前年度に比べて大きく増減となりました事業について概要を説明します。

決算書227ページ下段、通信指令システム運用管理事業は、前年度に比べて500万円余り増の2,423万2,726円となっております。

決算額が増となりました主な経費は、229ページ上段、通信設備保守管理委託料について、令和5年度に更新した緊急通信指令設備機器の保証期間が終了したことから、前年度比320万円余り増の737万3,300円。

また、通信指令台情報系機器リースについては、FOMA回線終了に伴う車両運用端末装置更新により、前年度比270万円余り増の1,272万180円となっております。

次に、同ページ中段。

救急業務運用事業は、前年度に比べて400万円余り増の677万6,403円となっております。

決算額が大きく増となりました経費は、機械器具購入費において、救急車に配備しております患者監視装置1台を更新し、その購入費用が335万5,000円でありましたことが主な要因であります。

次に、233ページ上段、消防施設整備費は前年度に比べて1億900万円余り減の358万510円となっております。

決算額が大幅に減となりましたのは、令和6年度に予定をしておりました水槽付ポンプ自動車の更新を翌年度に繰越したことが主な要因であります。

最後に、同ページ中段、消防団設備整備事業は、前年度に比べて1,095万円余り増の3,

604万3,130円となっております。

決算額が増となりました要因は、繰越明許分の消防用自動車一本松方面隊小山支部の普通積載車の購入、また和口消防詰所新築工事によるものであります。

以上で説明を終わります。

○吉田議長 補足説明が終わりました。質疑を受けます。質疑ありますか。

金繁議員。

○金繁議員 229ページの救急業務に関する質問なんですけれども、救急の仕事、毎日命を預かる大変な激務をされておりますが、残念ながら愛南町の医療体制が不安だという町民の方がとても多くてですね、実際、脳外科のお医者さんが町内にいらっしゃらないと、脳に関する病気で救急でお世話になったときに、一旦県立に連れて行かれてそっから宇和島に行ったと、すごく時間がかかったことによって後遺症が残ったんじゃないかというお声を複数幾つか私聞いております。

ベストを尽くして搬送されたと思うんですけども、そこの病院のどこに連れていくかの第一次判断というか、もう脳外科の先生がいらっしゃらないところに一旦連れていくのではなくて、いらっしゃるところに直に連れていくという運用が今なされているのか。なされていないのであれば何が支障なのか。教えてください。

○吉田議長 立花消防長。

○立花消防長 お答えさせていただきます。

救急搬送が必要な場合につきましては、現場に到着しました救急救命士の情報収集をもとに、搬送先のまず県立病院の先生方に連絡を入れて、救命士の状況報告、またその分報告を受けて、医師の判断、場合によっては現場に到着しました救命士の判断により、管外搬送となるのかどうかというところを判断し、救急搬送を行っている現状でございます。

以上です。

○吉田議長 金繁議員。

○金繁議員 一旦県立の先生に判断してもらって、脳外科の受診が必要ということであれば、宇和島に連れて市立病院に連れていかれるのが主なんですかね。

例えば、一本松の方とかだったらもうそのまま幡多病院に連れて行かれたほうが、いろんな危険性を排除できるんじゃないかと思うんですけど、現在その辺の連携ってのはどうなってるんですかね。

○吉田議長 立花消防長。

○立花消防長 現場到着の要件等によりまして、金繁議員からありましたように、あるケースにおきましては市立宇和島病院、あるケースにおきましては幡多けんみん病院、双方に搬送している状況にございます。

あと、あわせまして状況にはありますが、場合によってはドクターへリの依頼を行って搬送しているケースも年間通じて複数件ございます。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

岡議員。

○岡議員 決算書ページ229ページの救急救命士等教育訓練事業について、今現在11名しかいないのが現状ということで、14名おられるけど11名しか現場に対応ができないということで、1年に1名しか養成ができない、養成に関しては、職員募集する際に優遇という資格者を募集する採用するのかどうかというようなところもあると思うんですけど、これ救急救命士はやっぱり救急搬送する上でやっぱり命に関わる問題なので、職員体制がもし数が少なくて養成ができないのであれば、その辺の職員体制の数の問題を少し考えてみてはどうかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○吉田議長 立花消防長。

○立花消防長 命を預かる隊員といたしまして、今、岡議員が言われました救急救命士の有資格者の育成、確保大事なところになってまいります。

現人員でいきますと、どうしても研修に要する期間が東京あるいは九州のほうでありますとか半年間要しますので、現場活動に支障がないようにということで、毎年1名を目安に養成を行っているところでございます。

消防吏員の確保につきましては、令和6年度に条例改正を行いまして、消防職員の条例定数を50名から55名にしたところではございます。しかしながら救急搬送の件数が毎年増えている状況もございますので、今後も救急の活動動向を注視しながら、その辺の定数等についても、引き続き協議をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

石川議員。

○石川議員 決算書231ページの消防団運営事業ですが、これ消防団の手当金額が幾らかっていうのと、あと令和5年と令和6年の実績を比べたときに、出動率がですね、令和6年が41.8ということで26.1パーセントからかなり上がってるのに反して、事業費がですねほぼ同じぐらいなってるんですよ。これ、どういうことなのかなあと。

本来出動率が上がれば、手当も当然増えるんで、事業費は上がるはずなんんですけど。

○吉田議長 立花消防長。

○立花消防長 消防団の出動に関する手当に関しましては、ケースによって金額が違っているところはございます。

一つの目安といたしましては、消防団員が出動した際は1件1回当たり3万3,000円だったかと記憶しております。出動回数が減っているのに、運営経費が余り変わっていないのはっていうところではございますが、なお非常備の消防施設等々の管理につきましては、一定程度の車両確保から日々の訓練活動等も継続していただいているところがございますので、必ずしも比例はするものではないということで御理解をいただければというふうに思います。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

石川議員。

○石川議員 令和5年がですね、26.1パーセントで、事業費が6,900万。令和6年が出動率が41.8で6,900万。ということで、本来だったら令和6年もちょっと、事業費がいってしかるべきだというふうに思うわけなんですけど、令和5年と令和6年に比べてですね、何がどう変動しているのか。

手当だけを考えれば、単純に、増えないといかんのですけどね。その中身がちょっと分からんんですよ。

○吉田議長 立花消防長。

○立花消防長 主な経費等が増えたところで御説明をさせていただきますと、今、石川議員から出ましたように出動回数が減っているところがありますので、消防団員の報酬等は71万円ほど減少はしております。

ただし、増えたところで申しますと、新たに消防団員になっていただいた新規入団の消防団員に対しまして、活動服等々の被服費の支給等々がございまして、そういったところもございまして事業費のほうは余り増減がなかったというところでございます。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。

原田議員。

○原田議員 決算書の233、消防費の一番最後になるんですが、和口の消防詰所の新築工事、これは2,300万かかってますね。過去の消防詰所の新築工事と比較してもですね、かなり金額が高騰してるように思うんですよ。これは原因としては資材費の高騰、それがやっぱり一番の要因ですかね。

○吉田議長 立花消防長。

○立花消防長 お答えさせていただきます。

資材費の高騰の影響もございますし、今回の新築工事にあわせまして、解体工事費のほうもこちらのほうに含んでおりますので、今、言われましたように他の新築に比べまして、事業費決算額が増なっているところでございます。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑ありますか。よろしいですか。

ほかに質疑がないようなのでこれで消防費を終わります。

本日の決算勉強会をこれで終了いたします。

明日午前10時から一般会計の残りと特別会計及び事業会計の決算勉強会を行いますので、御参集ください。

本日はこれで終了いたします。

議長